

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003 (平成 15 年 6 月 27 日閣議決定) (抜粋)

## 第 2 部 構造改革への具体的な取組

## 7. 予算編成プロセス改革

——財政構造改革を進めるに当たっては、予算の質の改善・透明性の向上が重要である。このため、事前の目標設定と事後の厳格な評価の実施により、税金がどのような成果を上げたかについて、国民に説明責任を果たす予算編成プロセスを構築する。

## 【改革のポイント】

- (1) トップダウンの予算編成を更に強化し、歳出の思い切った重点化を図る。
- (2) 政策目標を国民に分かる形で明確に示し（「宣言」）、目標達成のために弾力的執行などにより予算を効率的に活用し（「実行」）、目標達成の状況を厳しく評価する（「評価」）という予算編成プロセスの確立を目指す。
- (3) 平成 16 年度予算において、新しい予算編成プロセスを「モデル事業」として試行的に導入する。

## 【具体的手段】

- (1) トップダウンの予算編成の強化
  - ・「改革と展望」において、主要な歳出分野についての複数年度にわたる指針をより明確に示す。
  - ・「基本方針」等で内閣の経済財政に関する大方針を具体的に提示するとともに、予算の優先配分等の基本的な方針を明示する。
  - ・予算編成は、そのスタート段階から歳出水準についての考え方など、全体像を明らかにしつつ行う。
- (2) 新しい予算編成プロセスの確立に向けた基本的考え方
  - ・各府省は、「基本方針」で示された大方針の下で、達成すべき政策目標（予算制約と両立するもの）を具体的に作成する。また政策目標は、事業の性格に応じ、可能な限り定量的なものとする。各府省は、政策目標との関連を明らかにしつつ予算要求を行う。
  - ・各府省は、政策目標を達成するために、効率的な予算執行に努める。また、事業の性格に応じ、弾力的な予算執行を行う。
  - ・目標の達成や執行の効率性について、執行段階及び事後の政策評価等を厳しく行い、その後の予算編成に結びつける。
  - ・事前評価・事後評価のための科学的手法を開発する。また、各府省は、A B C（活動基準原価計算）等のコスト管理手法への取組を一層強化する。
  - ・透明性を高めるために、発生主義会計等の民間企業会計手法の導入など、公会計制度の改革を進める。
- (3) 平成 16 年度予算における「モデル事業」の試み
  - ・各府省は、上記の基本的考え方に沿った第一歩として、モデル事業を検討する。その際、下記の要件に合致した政策目標を設定し、内閣府と意見交

換の上、ふさわしいものについては、モデル事業として概算要求を行う。  
経済財政諮問会議で、当該事業について報告する。

- (i) 定量的な達成目標であり、達成期限・達成手段が明示されていること。
- (ii) 何をもって「達成」とするか、評価方法が提示されていること。
- (iii) 目標期間は1～3年程度とし、各年度ごとの達成目標が明らかにされていること。

- ・政策目標を効率的に達成するため、事業の性格に応じ、予算執行の弾力化を行う。各府省は、弾力化に伴う効率化に応じ、これを予算に反映する。
- ・複数年度にわたるモデル事業については、国庫債務負担行為等の活用により、複数年度にわたる予算執行に支障のないようにする。

#### (4) 「モデル事業」の事後評価

- ・計画期間終了後及び各年度ごとに、目標の達成状況等について政策評価や予算執行調査等の評価を行い、国民への説明責任を果たす。そして、今後の予算編成プロセスの改革に向けた検討材料とする。

### 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004 (平成 16 年 6 月 4 日閣議決定) (抜粋)

#### 第1部 「重点強化期間」の主な改革

##### 2. 「官の改革」の強化

##### (1) 予算制度改革の本格化

###### (モデル事業)

- ・平成16年度予算から「基本方針2003」に基づき試行的に取り組んでいる「モデル事業」について、平成17年度予算においては、導入効果が高いと見込まれる電子政府に関する予算等について広く導入するほか、各府省における自主的な取組を通じて事業の追加を図る。各府省は、原則として定量的なアウトカム指標（電子政府に関する予算については業務の効率化に関する指標等）を用いた政策目標を設定し、内閣府と意見交換の上、ふさわしいものについて、モデル事業として概算要求を行う。

### 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005 (平成 17 年 6 月 21 日閣議決定) (抜粋)

#### 第2章 「小さくて効率的な政府」のための3つの変革

##### 2. 仕事の流れを変える

##### (3) 予算制度改革

###### (モデル事業等の一般化)

成果目標 (Plan) — 予算の効率的執行 (Do) — 厳格な評価 (Check) — 予算への反映 (Action) を実現する予算制度改革を定着させる。このため、以下の取組を行う。

- ① 「モデル事業」を試行から一般的取組に移行させる。その第1ステップとして、「モデル事業」の基本的枠組みを維持しつつ、平成18年度予算からは「成果重視事業」（仮称）を創設し、別紙の取組を行う。

「モデル事業」の一般化への取組

- ・「モデル事業」の基本的枠組みを維持しつつ、政策評価との連携を強化した「成果重視事業」（仮称。以下同じ。）を創設し、次の要領で新たな段階へ移行する。
- ①事業の各府省の政策体系上の位置付けを明確にし、事業ごとの定量的な目標のほか、当該事業に係る施策単位でもアウトカム（国民生活にとっての成果）に着目した目標を設定する。<sup>注1、2</sup>
- ②各府省は、平成17年度予算に引き続き、自主的な取組を通じて「成果重視事業」の追加を図る。<sup>注3、4</sup>
- ③財務省は、これまでの「モデル事業」の取組等を踏まえ、平成19年度概算要求に先立ち、「成果重視事業」の要件等（目標設定の在り方、予算執行の弾力化措置の基準等）を明らかにする。<sup>注5</sup>

(注)

- 1 事業ごとの目標は、単に事業規模等を示す指標ではなく、当該事業に係る施策の実現に向けた効果を計測できる指標とする。
- 2 施策単位の目標は、定量的な目標を原則とする。
- 3 いわゆる「最適化計画」に基づく情報システムの開発又は整備については、原則として「成果重視事業」として概算要求するよう検討する。
- 4 平成18年度予算においては、各府省は、内閣府と意見交換の上、ふさわしいものについて、「成果重視事業」として概算要求を行う。
- 5 各府省は、平成19年度概算要求においては、当該要件等に沿って「成果重視事業」として概算要求を行う。

整理番号	省庁名	事業名	期間(年度)	事業の概要	定量的な目標	20年度予算額 (単位:百万円)	国庫債務負担行為 限度額	繰越明許 費予算額	目の大 括り化	目間流用
1	内閣本府	経済財政政策関係業務システムの最適化	19～22	業務の効率性・合理性の向上、国民の利便性の向上、安定性・信頼性・安全性の確保、経費の削減の4つの理念に基づきシステム面及び業務面の改善を図る。	23年度以降システム運営経費を年間345百万円削減、業務処理時間を年間2,800日短縮	418	2,195	297		
2	公正取引委員会	法令遵守意識の向上	18～20	民間企業および地方公共団体における法令遵守意識の向上を図る。	・コンプライアンス・プログラムを整備している企業の割合が増加した率 ・地方公共団体等の調達担当官の独占禁止法の理解度の向上	9	—	—		○
3	警察庁	指紋業務用電子計算機の更新	17～21	指紋情報を管理するためのシステムを整備。	運用経費2割削減 システム稼働率100%	1,236	5,008	—		
4	警察庁	オンライン利用の促進のための環境整備	17～21	国民の利便性・サービスの向上を図るため、歳入金電子納付システムを整備する事業。	オンライン化率100% 稼働率100% 手数料の納付についてインターネットを利用した手続きが可能な状況を継続	10	38	—		
5	金融庁	公認会計士試験に係るコンピュータシステムの構築	17～20	試験事務の効率化、受験者等に対する情報提供サービスの充実のためのシステムを開発。	公認会計士試験受験者に対する成績通知率の向上(80%) インターネットを経由した情報提供サービスへのアクセス件数の増加(10万件)	148	352	—		
6	総務省	職員等利用者認証業務の業務・システム最適化事業	19～24	利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供する職員等利用者認証基盤システムを整備。	・利用者認証情報の体系及び利用者認証に係る管理業務の標準化を図る。 ・利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的かつ徹格に管理・提供するための基盤を整備する。 以上により、平成24年度以降において年間約0.2億円(試算値)の経費削減、平成24年度において約2万時間(試算値)の業務処理時間の短縮。 加えて、共同利用システム基盤に参画することにより、平成25年度以降に更に0.4億円(試算値)の経費削減。	260	782	—		
7	総務省	統計調査等業務の最適化	18～22	各府省で行われている統計調査等業務について、ITを積極的に活用しつつ、府省横断的に業務・システムを見直し、経費・業務の簡素・合理化、利便性の向上を図る。	政府統計共同利用システムの整備により、年間約16億円の経費の低減、約5千日の業務処理時間の短縮	781	1,652	—		
8	総務省	政府認証基盤最適化事業	18～20	政府認証基盤の最適化を推進するための各府省認証局の集約・一元化による共用認証局の整備。	・14の府省認証局を一つの共用認証局に集約 ・17の電子文書交換用認証局を共用認証局に集約 ・システムに係る経費、業務処理時間の低減(約7.8億円、約381人日)	364	1,369	—		

整理番号	省庁名	事業名	期間(年度)	事業の概要	定量的な目標	20年度予算額 (単位:百万円)	国庫債務負担行為 限度額	繰越明許 費予算額	目の大 括り化	目間流用
9	総務省	文書管理業務の業務・システム最適化事業	19～25	各府省が整備・運用している文書管理システムを廃止し、一元的な文書管理システムを整備する。	①紙での業務処理を見直し、電子化を図ることで、効率化・高度化を図る。 ②政府全体で一元的な文書管理システムを整備しシステムの重複を排除。 ③システムの操作性を向上させ、利便性を向上させる。 以上により、平成25年度以降において年間約11億円(試算値)の経費削減、約6,600時間(試算値)の業務処理時間の短縮。 加えて、共同利用システム基盤に参画することにより、平成25年度以降において更に約0.9億円(試算値)の経費削減。	403	3,378	215		
10	総務省	電子契約システムの構築のためのシステム開発等	17～22	政府調達(公共事業に係る政府調達を除く)手続の電子化を推進するための電子契約システムの開発等。 (20年度については、19年度繰越明許費を措置予定)	(官側業務の効率) 契約に係る所要時間32%削減 (民側負担の軽減) 契約に係る所要時間40%削減 (具体的な目標については、今後の構築過程で引き続き検討予定)	0	—	—		
11	総務省	恩給業務の業務・システム最適化	19～22	行政サービスの向上、業務処理の迅速化・効率化、運用経費の削減、信頼性・安全性の確保について、最適化を行う。	恩給受取可能金融機関別数10機関 帳票印刷外部委託 4帳票 入力不可率 10%	445	1,493	403		
12	総務省	総合無線局監視システムの電子申請機能等の高度化	17～20	申請書作成作業の効率化のためのシステム開発及びセキュリティ強化の実施。 (20年度においては、評価検証のみを行うこととしている)	・無線局免許申請等における電子申請率を30%とする。(平成20年度) ・業務処理時間の短縮(1万6千時間) (以下、電子申請率が50%に到達した時点以下の成果) ・データ入力に係る業務処理時間が2万4千時間削減 ・申請書の申請書作成時間を年間14万時間削減 ・申請書類の提出にかかる費用を年間2億5千万円削減	0	2,762	—		
13	総務省	電気通信行政情報システムの最適化事業	18～21	電気通信行政関連業務の最適化を推進するための電気通信行政情報システムの開発。	・運用経費等を1.7億円程度削減 ・業務処理時間を4200時間程度削減 ・大規模災害によるセンターシステム停止期間を1日以内に短縮	199	589	199		
14	総務省	共同利用システム基盤の業務・システム最適化事業	20～未定	政府全体で利用可能な共同利用システム基盤を整備する。	2013年度(平成25年度)以降、年間約2.8億円の経費削減効果。	439	1,787	—		
15	法務省	登記情報システム再構築事業	18～22	事務処理の効率化を図るため、現行のシステムを見直し、次期登記情報システムを開発・整備。	・運用経費を平成15年度比で130億円程度削減(平成23年度) ・平成19年度までに不動産登記及び商業・法人登記に係る登記事務のコンピュータ化を完了 ・平成20年度までに全ての登記所においてオンライン申請を可能にする	42,777	33,649	—	○	

整理番号	省庁名	事業名	期間(年度)	事業の概要	定量的な目標	20年度予算額(単位:百万円)	国庫債務負担行為限度額	繰越明許費予算額	目の大括り化	期間流用
16	法務省	地図管理業務・システムの最適化事業	18～22	事務処理の効率化を図るため、現行のシステムを見直し、地図情報システムを開発・整備。	・システムの経常的経費を年間約3億円程度の削減 ・平成22年度までにすべての登記所に導入する。	13,486	33,617	—	○	
17	法務省	出入国管理業務の業務・システムの最適化	18～21	出入国管理業務の適正かつ効果的な運営を図るためのシステム開発及び運用。	現行の運用経費を35.8億円削減(新規導入のシステムの運用費用を含め、44.6億円増に止める。)	9,244	—	—		
18	法務省	裁判員制度啓発推進事業	18～20	裁判員制度についての理解と関心の増進及び主体的な参加意識の醸成に向け、広く啓発・広報活動を実施。	裁判員制度の認知率を100%にする。[現状(H18.12):80.7%] 裁判員としての参加応募率を全体の7割以上に増加させる。 [現状(H18.12):65.2%]	337	—	—	○	
19	外務省	内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築	17～未定	ホストコンピュータからオープンシステムへの移行を前提として最適化を実施。	システム維持管理費を年間3億円削減、業務処理時間を年間1,500時間削減	636	—	—	○	
20	外務省	国際機関における邦人職員増強事業	17～20	国際機関への邦人の参画の促進と邦人職員数の増加を図るための施策を実施。	平成16年1月現在の邦人職員数から10%増加	1,220	—	—	○	
21	外務省	在外選挙人登録推進	19～21	在留邦人の選挙権行使の機会を確保するため、在外選挙制度に係る啓発広報等を通じた在外選挙人名簿への登録を推進。	・平成21年度末における在外選挙人名簿の登録者数15万人 ・年間新規登録申請者件数3万件	236	—	—	○	
22	外務省	在外経理システムの最適化	18～20	在外経理業務の業務・システム最適化。	・月間勤務時間が50時間以上(サンプリング調査による推定値)である在外公館の会計担当者の業務量を1割以上削減	219	293	—	○	
23	外務省	領事業務の業務・システムの最適化	18～23	領事業務合理化のための領事業務・システムの最適化。	・約5.5億円の経費削減 ・業務効率化による処理時間の縮減	365	32	—	○	
24	財務省	予算編成支援システム最適化計画実施事業	18～22	予算・決算業務に係る業務・システムの最適化実施のための予算編成支援システムの開発等。	・年間運用経費4.1億円削減 ・業務の見直し及びシステムのオープン化開発により、年間延べ約5,570日の業務処理時間の削減	208	969	—		
25	財務省	官庁会計システム最適化計画実施事業	18～20	予算・決算業務に係る業務・システムの最適化実施のための官庁会計事務データ通信システムの後継システム開発。	運用経費が平準化する平成22年度をめぐりに年間運用経費1.9億円削減	7,873	35,462	—		
26	財務省	次期税関システム開発事業	18～22	税関業務に係る業務・システムの最適化実施のための次期税関システムの開発等。	全貨物の輸出入申告のシステム処理率98% NACCS等の稼働率99.99%	4,797	12,996	—		
27	財務省	国税電子申告・納税システムの利用促進及び納税者等利便向上事業	17～22	国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進及び納税者等の利便向上のためのシステム開発等。	平成22年度に1,712万件(目安)の利用件数 利用者満足度の向上(前年度以上)	9,751	22,296	1,176	○	
28	財務省	電話相談センターにおける税務相談の集中化事業	18～20	税務相談室及び税務署に分散的にかかってくる電話による相談を集中化するための電話相談センターの整備。	電話相談センターにおける相談時間が15分を超えるものの割合を20%以下	659	1,742	—		

整理番号	省庁名	事業名	期間(年度)	事業の概要	定量的な目標	20年度予算額(単位:百万円)	国庫債務負担行為限度額	繰越明許費予算額	目の大括り化	目間流用
29	厚生労働省	厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化事業	18～24	厚生労働省の保有する複数のネットワークの集約化。	(厚生労働省ネットワーク最適化計画)年間運用経費の削減(年間9.3億円)年間延べ約281人日の業務時間の短縮	165	550	—		
30	厚生労働省	社会保険オンラインシステムの見直し	18～22	社会保険オンラインシステムの最適化を実施し、効率化を図る。	システム運用に係る経費を約35%削減する	90,450	355,095	19,758		
31	厚生労働省	職業安定行政における業務・システムの最適化	18～22	職業安定行政関係業務に係る業務・システムの最適化実施のための職業安定行政関係システムの開発等。	年間運用経費102億円の削減業務処理時間年間80000人日の削減効果	11,365	61,611	8,095		
32	厚生労働省	労災保険給付業務の業務・システムの最適化	18～22	労災保険給付業務に係る業務・システムの最適化実施のための労災行政情報管理システムの運用等。	年間37億円程度の経費削減業務処理時間年間延べ33,531人日削減効果	4,680	24,161	2,048		
33	厚生労働省	監督・安全衛生等業務の業務・システムの最適化	18～22	監督・安全衛生等業務に係る業務・システムの最適化実施のための労働基準行政情報システムの運用等。	年間19億円程度の経費削減業務処理時間年間延べ6754人日削減効果	4,494	15,991	825		
34	厚生労働省	労働保険適用徴収業務の業務・システムの最適化	18～24	労働保険適用徴収業務に係る業務・システムの最適化実施のための労働保険適用徴収システムの開発等。	年間約16億円程度の経費削減業務処理時間年間延べ約137,000時間削減(職員)、約66,000時間削減(非常勤職員)	1,836	24,872	1,412		
35	農林水産省	商物分離直接流通成果重視事業	18～20	卸売市場における物流コスト削減等を図るため、電子商取引システムを開発。	・電子商取引を導入する中央卸売市場の数を5年以内に40%～50%とする(平成20年度(事業終了時)に20%を目指す) ・モザル事業を実施する中央卸売市場(卸売業者)における電子商取引への転換(取扱ベース)の目安を10～25%とする。 ・中央卸売市場の卸売業者従業員一人当たりの取扱量・取扱金額について、対前年の伸び率を、過去5年間の平均伸率以上にする	141	—	141		
36	農林水産省	生産資材コスト低減成果重視事業	18～20	生産資材費の低減を図るため、生産資材の合理的利便性を確立。	事業実施区における米生産費に占める10a当たり3資材(肥料、農薬、農業機械)費の15%低減	15	—	15		
37	農林水産省	情報技術活用型成果重視事業(IT活用型)営農成果重視事業	18～20	栽培管理技術、環境負荷低減技術、経営効率化につながる技術を組合せ、大幅な環境負担低減効果を実現するIT活用型営農を構築。	事業実施地区にて10aあたり肥料成分流出量を5割削減10aあたり化学合成農薬使用量の5割削減	76	—	76		
38	農林水産省	低コスト植物工場成果重視事業	18～20	農業経営費を大幅に低減するため、革新的技術を活用した低コスト植物工場を実証・確立。	収穫量1キログラムあたりの農業経営費を20%低減低コスト植物工場の設置コストを2000万円/10㎡まで低減	8	—	—		
39	農林水産省	バイオ燃料技術実証事業	19～23	輸送用の石油燃料に代替又は混合可能なバイオ燃料を対象に、原料の調達から燃料の供給まで地域の関係者が一体となった取組のうち、バイオエタノールの製造効率等向上させる実証支援。	事業終了時のバイオエタノール製造効率 100%確保 バイオ燃料の品質適合性 100%確保	1,269	—	1,269		

整理番号	省庁名	事業名	期間(年度)	事業の概要	定量的な目標	20年度予算額 (単位:百万円)	国庫債務負担行為 限度額	繰越明許 費予算額	目の大 括り化	目間流用
40	農林水産省	ソフトセルロース利活用技術確立事業	20～24	モデル地区の中で、ソフトセルロース系原材料の収集運搬、バイオ燃料の製造及び走行に係る技術実証支援。	①収集・運搬費及び製造費で計90円/L程度以下(減価償却費等を除く) ②圃場内の収集運搬時間5時間/ha程度以下(稲刈りに係る時間を除く) ③バイオ燃料製造設備で1週間の連続生産	662	—	662		
41	農林水産省	国有林野情報管理システムの開発	17～20	最適化計画に基づき、オープンシステム化等、新システムへの転換を実施。	運用経費削減(年約7.3億円)(平成19年度、平成20年度) 国有林野の使用許可等にかかる電子申請を全国で利用可(100%)とし、電子申請件数割合を30%とする(平成19年度)	657	1,001	—		
42	経済産業省	特許事務機械化事業	18～23	業務全般にわたる電子計算機利用による効率的な事務処理及び検索システムを構築しその実施を図る。	・インターネット出願24時間、365日サービス、データ提供のリアルタイム化を通じた、利便性向上、サービスの充実。 ・審査負担が増加する中で、中長期目標を実現するためのシステム基盤(インフラ)整備を行う。 ・電子出願率98%の維持、向上 ・新事務処理システム稼働によるシステム経費を30億円程度削減。	30,212	102,280	7,093		
43	経済産業省	電子経済産業省構築事業	19～23	業務・システムの最適化に基づく情報システムの開発や、その他緊急を要する情報システムの開発等。	(物品管理、謝金・諸手当、旅費の各業務) ・年間442万時間の業務削減(21年度まで) ・325億円の経費削減(21年度まで) (貿易管理業務) ・3万時間の業務削減(22年度まで) ・年間1億円の経費削減(21年度まで) (経済産業省統計調査等業務) ・3.2万時間の業務削減(23年度まで) ・3.8億円の経費削減(23年度まで) (工業標準策定業務) ・6,600時間の業務削減(21年度まで) ・年間16.6百万円の経費削減(23年度まで)	5,290	13,821	1,201		○
44	経済産業省	地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業	18～20	地域の医療機関が、効率的な医療サービスを提供するために必要な情報システムの標準化及び実証。	全国の病院において、画像を通じて病室等間で診療や治療を支援するシステムの導入率を30.5%とする(計画時7.1%)	180	670	180		
45	経済産業省	健康情報活用基盤構築のための標準化及び実証事業	20～22	個人が健康情報、診療情報などを電子的に収集・管理活用できるシステムの構築に向けた標準化、実証事業。	平成20年度・・・健康情報を活用した健康サービスを提供することを検討している民間事業者へのヒヤリング30社 平成21年度・・・実証地域において、標準的な健康基盤を用いて、個人の健康情報及び診療情報活用した健康サービスを提供する民間事業者数 5社 平成22年度・・・標準的な健康情報を用いて、個人の健康情報及び診療情報を預かりかつそれを活用した健康サービスを提供する、または提供することを検討している民間事業者数 30社	295	972	295		

整理番号	省庁名	事業名	期間(年度)	事業の概要	定量的な目標	20年度予算額 (単位:百万円)	国庫債務負担行為 限度額	繰越明許 費予算額	目の大 括り化	目間流用
46	国土交通省	宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業	18～21	宅地建物取引業免許等手続きの電子申請システムを開発。既存の不動産事業処理システムとの連携。	大臣免許業者30%、知事免許業者10%以上の者が電子申請を利用 システム利用者が業務合理化に資するとして満足度を50%とする	9	—	—		
47	国土交通省	自動車分野の二酸化炭素排出量評価プログラムの構築	18～20	運送業者の様々な省エネ取組みによる二酸化炭素削減効果の評価が可能な自動車分野の二酸化炭素排出量評価プログラムの構築。	自動車による輸送の実態を反映したCO2排出量を、車両ごとのデジタルグラフ等による運行状況及びそれに対応する積載状況データ等に基づき誤差10%以下で予測することを可能とする。	44	—	23		
48	環境省	個別識別措置推進事業	18～20	技術マニュアルの策定等により、家庭動物等の所有者明示措置の推進を図る。	マイクロチップ措置登録頭数770,000頭(平成20年度(平成17年度の約8倍)) ・個別識別措置を利用した逸走動物等の飼い主発見体制を整えた地方自治体数(99自治体)	27	—	—		
49	防衛省	補給システムの基盤部分の整備	19～22	需給統制システム、艦船補給システム、航空補給システムのデータベースの一元化、システムの機能統合。	21年度以降、 ①電子計算機借料を年間3億円削減 ②プログラム維持経費を年間1.5千万円削減 ③倉庫内における物品調査に要している時間を1/5程度に削減	0	1,801	—		
50	防衛省	特別調達資金事務処理事業	17～21	特別調達資金業務に関する各会計機関事務の電子化及び官庁会計事務データ通信システム等とのネットワーク化。	業務処理時間を1.8万時間削減する	128	121	—		

(注) 財務省の「平成20年度成果重視事業一覧」に基づき作成した(予算額等は概算要求時ではなく予算成立後のもの)。

## 資料3

## 成果重視事業に係る政策評価の審査結果一覧表

府省名	政策名	評価として備えるべき事項についての点検結果						各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)
		目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度の判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によつて得られた効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	
内閣府	経済財政政策関係業務システムの最適化	○	○	○	-	-	3/6 (50.0%)	
計	(1政策)	○=1	○=1	○=1	-=1	-=1	3/6 (50.0%)	
公正取引委員会	法令遵守意識の向上	○	○	○	-	/	3/5 (60.0%)	
計	(1政策)	○=1	○=1	○=1	-=1	/=1	3/5 (60.0%)	
警察庁	指紋業務用電子計算機の更新	○	○	○	○	○	5/5 (100%)	
	オンライン利用促進のための環境整備	○	○	○	○	○	5/6 (83.3%)	
計	(2政策)	○=2	○=2	○=2	○=2	-=1 /=1	10/11 (90.9%)	
金融庁	金融庁業務支援統合システムの開発(※)	○	○	○	-	○	4/5 (80.0%)	
	公認会計士試験に係るコンピュータ・システムの構築	○	○	○	-	○	4/5 (80.0%)	
計	(2政策)	○=2	○=2	○=2	-=2	/=2	8/10 (80.0%)	

府省名	政 策 名	評価として備えるべき事項についての点検結果						各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)
		目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の関係	目標の達成度の判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によった効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	
総務省	職員等利用者認証業務の業務・システム最適化事業	○	○	○	-	○		4 / 5 (80.0%)
	文書管理業務の業務・システム最適化事業	○	○	○	-	○		4 / 5 (80.0%)
	共同利用システム基盤の業務・システム最適化事業	○	○	○	-	○		4 / 5 (80.0%)
	電子契約システムの構築のためのシステム開発等	○	○	○	-	○		4 / 5 (80.0%)
	恩給業務の業務・システム最適化	○	○	○	-	○		4 / 5 (80.0%)
	統計調査等業務の最適化	○	○	○	○	○		5 / 5 (100%)
	政府認証基盤最適化事業	○	○	○	-	-		3 / 5 (60.0%)
計	(7政策)	○=7	○=7	○=7	○=1 --=6	○=6 --=1	/=7	28 / 35 (80.0%)
法務省	登記情報システム再構築事業	○	○	○	○	○	○	6 / 6 (100%)
	地図管理業務・システムの最適化事業	△	○	○	○	○		4 / 5 (80.0%)
	出入国管理業務の業務・システムの最適化	○	○	○	○	○		5 / 5 (100%)

府省名	政策名	評価として備えるべき事項についての点検結果						各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)
		目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の関係	目標の達成度の判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	
法務省	裁判員制度啓発推進事業	○	○	○	○	○		5/5 (100%)
計	(4政策)	○=3 △=1	○=4	○=4	○=4	○=4	○=1 / = 3	20/21 (95.2%)
外務省	内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築	○	○	○	○	○		5/5 (100%)
	国際機関における邦人職員増強事業	○	○	○	○	○		5/5 (100%)
	在外選挙人登録推進	○	○	○	○	○		5/5 (100%)
	在外経理システムのシステム最適化	○	○	○	○	○		5/5 (100%)
	領事業務の業務・システムの最適化	△	△	○	○	○		3/5 (60.0%)
計	(5政策)	○=4 △=1	○=4 △=1	○=5	○=5	○=5	/ = 5	23/25 (92.0%)
財務省	予算編成支援システム最適化計画実施事業	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を公表)						
	官庁会計システム最適化計画実施事業	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を公表)						

府省名	政策名	評価として備えるべき事項についての点検結果						目録の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)
		目録の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策							
財務省	次期税関システム開発事業	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を公表)												
計	(3政策)													
厚生労働省	厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		5/5 (100%)
	職業安定行政における業務・システムの最適化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		5/5 (100%)
	労災保険給付業務の業務・システムの最適化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		5/5 (100%)
	監督・安全衛生等業務の業務・システムの最適化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○		4/5 (80.0%)
	労働保険適用徴収業務の業務・システムの最適化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		5/5 (100%)
計	(5政策)	○=5	○=5	○=5	○=5	○=5	○=5	○=5	○=5	○=4 --=1	/=5		24/25 (96.0%)	
農林水産省	商物分離直接流通成果重視事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		6/6 (100%)
	生産資材コスト低減成果重視事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		5/5 (100%)
	情報技術活用型成果重視事業(I T活用型営農成果重視事業)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		5/5 (100%)

府省名	政 策 名	評価として備えるべき事項についての点検結果						各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数（割合）
		目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の因果関係	目標の達成度合いの判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	
農林水産省	低コスト植物工場成果重視事業	○	○	○	○	○	○	6 / 6 (100%)
	バイオ燃料技術実証事業	○	○	○	○	○	○	6 / 6 (100%)
	ソフトセルロース利活用技術確立事業	○	○	○	○	○	/	5 / 5 (100%)
	総合食料局情報管理システムにおける最適化の実施（※）	○	○	○	○	○	/	5 / 5 (100%)
	国有林野情報管理システムの開発	○	○	○	○	○	○	6 / 6 (100%)
計	(8 政策)	○=8	○=8	○=8	○=8	○=8	○=4 / =4	44 / 44 (100%)
経済産業省	電子経済産業省構築事業	○	○	○	○	○	/	5 / 5 (100%)
	地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業	○	-	○	○	○	○	5 / 6 (83.3%)
	健康情報活用基盤構築のための標準化及び実証事業	○	-	○	○	○	/	4 / 5 (80.0%)
計	(3 政策)	○=3	○=1 --=2	○=3	○=3	○=3	○=1 / =2	14 / 16 (87.5%)
国土交通省	宅地建物取引業免許等電子申請システム構築	○	○	○	○	○	/	5 / 5 (100%)
	自動車分野の二酸化炭素排出量評価プログラムの構築	○	○	○	○	○	/	5 / 5 (100%)

府省名	政策名	評価として備えるべき事項についての点検結果						各々の成果重視事業の明確な点検項目の件数(割合)
		目標の内容	目標設定の考え方	手段と目標の関係	目標の達成度の判定方法・基準	予算執行の効率化・弾力化によった効果	目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策	
国土交通省	業績指標Ⅱ 自動車事故の情報収集の強化と情報分析システムの構築事業(①自動車事故報告規則に基づく自動車事故報告対象事故の報告件数の増加、②自動車事故報告書作成時間の短縮)(※)	○	○	○	○	○	5/5 (100%)	
計	(3政策)	○=3	○=3	○=3	○=3	○=3	15/15 (100%)	
環境省	個別識別措置推進事業	○	○	○	-	○	5/6 (83.3%)	
計	(1政策)	○=1	○=1	○=1	-=1	○=1	5/6 (83.3%)	
防衛省	統合気象システム統合開発(※)	○	△	-	-	○	3/6 (50.0%)	
	補給システムの基盤部分の整備	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を公表)						
計	特別調達資金事務処理事業	効果が発現していないため政策評価は未実施(理由・予定を公表)						
	(3政策)	○=1	△=1	-=1	-=1	○=1	3/6 (50.0%)	
計	合計(48(43)政策)	○=41 △=2	○=39 △=2 -=2	○=42 -=1	○=31 -=12	○=39 -=4	200/225 (88.9%)	

(注) 1 「政策名」欄において※印を付したものは、平成20年度予算に係る成果重視事業以外の事業について政策評価が行われたものである。  
2 「政策名」欄：

事業名は、平成20年度予算に係る成果重視事業の名称（財務省の資料による。）である（ただし、※印を付した事業については、評価書に記載されている名称を記入した）。

3 「目標の内容」欄：

「○」は、すべての目標の内容が明らかにされていることを表す。「△」は、一部の目標の内容が明らかにされていることを表す。「－」は、いずれの目標の内容も明らかにされていないことを表す。

4 「目標設定の考え方」欄：

「○」は、すべての目標設定の考え方が明らかにされていることを表す。「△」は、一部の目標設定の考え方が明らかにされていることを表す。「－」は、いずれの目標設定の考え方も明らかにされていないことを表す。

5 「手段と目標の因果関係」欄：

「○」は、手段と目標の因果関係について具体的に明らかにされていることを表す。「－」は、それらが明らかにされていないことを表す。

6 「目標の達成度合いの判定方法・基準」欄：

「○」は、目標の達成度合いの判定方法・基準が明らかにされていることを表す。「－」は、目標の達成度合いの判定方法・基準が明らかにされていないことを表す。

7 「予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果」欄：

「○」は、予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果が明らかにされている（効率化・弾力化による効果は発現していない旨が明示されているものを含む。）ことを表す。「－」は、予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果が明らかにされていないことを表す。

8 「目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策」欄：

目標達成が芳しくない場合に、「○」は、原因分析が行われ、その結果策定した方策が明らかにされていることを表す。「－」は、それ以外を表す。なお、斜線は、目標達成が芳しくないとしているもの以外のものを表す。

政策評価審査表（成果重視事業評価関係）

政策名		経済社会総合研究の推進		府省名	内閣府
政策名（成果重視事業）		経済財政政策関係業務システムの最適化			
達成すべき目標	目標設定の考え方 （成果重視事業）	政策手段（手段と 目標の因果関係） （成果重視事業）	目標の達成度合い の判定方法・基準 （成果重視事業）	測定結果等 （成果重視事業）	評価の結果 （成果重視事業）
経済社会活動の総合的研究や国民経済計算の作成等を行うとともに、人材育成・能力開発等を推進する。	「経済財政政策関係業務等」に係わる業務・システムに係る最適化計画」に示されている工程表に基づき、事業の実施を目標とした。	本システムは、統計作成業務及び研究業務並びにそれらの業務を処理する大規模電子計算機によりシステムが構築されており、技術の処理性能向上により安価なオープンシステムによるシステム構築も可能となっている。その業務等には、経済財政政策関係業務等に係る業務・システム最適化計画」等に基づき、従来の大型電子計算機を中心とするシステムに移行するとともに、それに合わせて業務のあり方と見直し、その最適化を図る。	本システムの設計・開発作業の進捗において、平成18年度末の入れ替えが不調に終わったため、「国民経済計算システム」と「専気統計システム」に分離して調達することとした。また、平成19年度に引き続き社会システム・オープンシステム・コンソーシアムを積極的に附帯するなど、入札希望事業者に対して、作業内容や見積もりを正確に作成できるような幅広く情報提供を行った。	新システムの設計・開発作業の進捗において、平成18年度末の入れ替えが不調に終わったため、「国民経済計算システム」と「専気統計システム」に分離して調達することとした。また、平成19年度に引き続き社会システム・オープンシステム・コンソーシアムを積極的に附帯するなど、入札希望事業者に対して、作業内容や見積もりを正確に作成できるような幅広く情報提供を行った。	20年度は、「経済財政政策関係業務等」に係る業務・システム最適化計画」に基づき、「国民経済計算システム」「専気統計システム」について競争入札を行い、プロジェクト全体設計書、システム全体設計書等に基づき進捗管理を行った。
業務システム最適化計画に定めたスケジュール通りの作業の実施	【評価の結果】 システムの最適化については、最適化計画に定められたスケジュール通りに作業が実施できるところ、引き続き事業の確実な実施に努めていく。	【評価の結果】 システムの最適化については、最適化計画に定められたスケジュール通りに作業が実施できるところ、引き続き事業の確実な実施に努めていく。			

(注) 1 内閣府の「平成20年度内閣府本府政策評価書（事後評価）」を基に当省が作成した。  
 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）」の記載事項を参照  
 3 「経済財政政策関係業務システムの最適化」に係る政策評価については、他の政策に区分されていないため、当省において抽出した。

政策名	法令遵守意識の向上 - 企業及び発注機関における法令遵守意識等の向上 -			府省名	公正取引委員会	
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度の判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
<p>(1) 独占禁止法に企業コンプライアンス体制及び意識の向上支援</p> <p>公正取引自由競争を促進させるため、独占禁止法に企業コンプライアンス体制及び意識の向上を促す。</p> <p>(2) 入札談合の防止に係る発注機関への独占禁止法及び入札談合等に関する周知</p> <p>独占禁止法及び入札談合等に関する周知により、入札談合等の違反行為を未然に防止する。</p>	<p>(1) について</p> <p>経済取引における公正かつ自由な競争を一層促進させるため、独占禁止法の厳正な執行とともに、企業におけるコンプライアンス体制等の向上による違反の未然防止が重要であるところ、近年も依然として独占禁止法違反事件が発生していることを踏まえたい。</p> <p>(2) について</p> <p>入札談合を防止するためには、発注機関の職員が独占禁止法等を理解する必要があること。特に、職員自身の関与については、官製談合の摘発が後を絶たない状況にあることから、職員自身が入札談合に関与することがないよう発注機関に周知することがある。</p>	<p>(1) について</p> <p>独占禁止法に関する企業コンプライアンス体制及び意識の実態を把握するためのアンケート等を実施し、その取りまとめ結果や課題を公表・周知する。</p> <p>(2) について</p> <p>国等の発注機関と「公共入札に関する公正取引委員会との連絡担当官会議」を開催するとともに、発注機関が実施する調達担当者向け講習会への講師の派遣及び公正取引委員会主催の発注機関向け講習会を周知する。</p>	<p>目標の達成度の判定方法・基準</p>	<p>測定結果</p> <p>(1) について</p> <p>東証一部上場企業約1,700社に対し、平成18年1月アンケート調査を実施し、平成18年5月報告書を取りまとめ、今後の課題とともに公表。平成20年10月に再度アンケート調査を実施し、平成21年3月報告書「企業におけるコンプライアンス体制の整備状況に関する調査 - 独占禁止法改正施行（平成18年1月）以降の状況 - 」を公表。</p> <p>(2) について</p> <p>平成20年度、連絡担当官会議を全国9力所で開催。発注機関主催の講習会に講師を派遣したほか、自ら講習会を実施し全国計103回の講習会を実施。</p> <p>講習会では、終了後参加者に対してアンケート調査を行っており、独占禁止法等についての理解は92.8%が「(多少)深まった」と回答。講習会の内容が今後の業務に役立つかについては91.5%が「(多少)役立つ」と回答。</p> <p>参加者は、実際の実務を担う課長、課長補佐、係長、課長が69.1%を占めている。また、講習会の後、職場において講習会の内容を周知する予定がない者は17.0%に過ぎない。</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】</p> <p>(1) について</p> <p>平成20年調査において、平成18年調査で今後の課題として指摘された事項の検証を行ったところ、一部、今後の課題として指摘されたところは残るものの、すべての項目で改善が認められた。</p> <p>平成18年調査以降、東証一部上場企業においては、独占禁止法に関するコンプライアンス体制等が全体として大きく向上しているものと考えられる。</p> <p>(2) について</p> <p>講習会は、独占禁止法等の内容に関する知識を有していない者が大半である集団に対して実施され、適切な理解と今後の業務に効果的であったと評価でき、発注機関職員における独占禁止法等の知識の向上に関して、有効なものであったと評価できる。</p> <p>また、本局が実施した講習会は、各県等に置かれている公共工事契約制度運用連絡協議会で入札談合に関する講習会が行われていない県を通じて、講習会未実施の自治体に対して集中的に実施できた。講習の必要性の高い者を対象に効率的に講習会を開催できたものと評価できる。</p> <p>さらに、講習会では、実際の実務を担うクラスの者に対して重点的に講習を行うことができ、講習会の参加者によって自らの職場での周知も行われたことは、本事業が効率的に行われたと評価できる。</p> <p>発注機関への独占禁止法等の周知については、講習会の際に実施したアンケートにおいて、参加者の大部分が独占禁止法等についての理解が深まった旨に回答する等、講習会に出席した参加者においては、事業が有効に機能しているものと考えられるが、未だ講習会を実施したことのない発注機関も存在する。</p>

(注) 1 公正取引委員会の「平成21年度評価書」を基に当省が作成した。  
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照

政策名	犯罪捜査の確な推進（科学技術を活用した捜査の更なる推進） （指紋業務用電子計算機の更新）					府省名	警察庁
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等	
<p>(1) 平成16年度と比較した運用経費を2割程度削減する。</p> <p>(2) 対象システムにおける実質的な稼働率100%を維持する。</p>	<p>事業を適切に執行した場合に見込まれる運用経費の削減割合及び機器の適切な保守等を行って見込まれる稼働率を目標として設定している。</p>	<p>運用経費を削減できるとも事業を適切に執行するとともに、実質的な稼働率100%を維持するため機器の適切な保守等を行うことによる、目標の達成が可能となる。</p>	<p>(1) 平成16年度と比較した運用経費システムの運用に要するコストを算出し、平成16年度のコストと比較する。</p> <p>(2) 対象システムにおける実質的な稼働率 障害等によるシステム停止時間を確認し、稼働率を算出する。</p>	<p>運用経費の削減率 H17年度 6.3% H18年度 26.2% H19年度 26.2% H20年度 26.2%</p> <p>対象システムにおける実質的な稼働率 H17年度 99.9% H18年度 100% H19年度 100% H20年度 100%</p>	<p>国庫債務負担行為により複数年の賃貸借契約を結ぶことで、合理的な予算執行が可能となっている。</p>	<p>【評価の結果】 平成16年度と比較した平成20年度の運用経費の削減率は、26.2%である。また、対象システムにおける実質的な稼働率は、平成18年度以降、100%を維持していることから、いずれの目標についても達成した。</p>	

政策名	ITを活用した国民の利便性・サービスの向上（警察行政の電子化の推進）					府省名	警察庁
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等	
<p>国の警察機関が行う申請・届出等手続のオンライン利用率の向上に努める。</p>	<p>国の警察機関が行う申請・届出等手続のオンライン利用率は、警察行政の電子化の推進の度合いを測る一つの指標となるため</p>	<p>国の警察機関が行う申請・届出等手続のオンライン利用率は、警察行政の電子化の推進の度合いを測る一つの指標となるため</p>	<p>各業種指標につき、基準年に対する達成率の状況を測定する。</p>	<p>申請・届出手続のオンライン利用率 H18年度0.1% H19年度1.5% H20年度0.75%</p>	<p>国債債務負担行為による複数年の賃貸借契約を結び、単年度の契約を行った場合に比べ、合理的な予算執行を図った。</p>	<p>【評価の結果】 業績指標は達成が十分とはいえないものの、業績指標及びは達成していることから、業績目標である「警察行政の電子化の推進」はおおむね達成したと認められる。しかし、依然として申請・届出等手続のオンライン利用率は低いことから、オンライン申請・届出等手続の対象システムの在り方について検討していく必要がある。</p>	
<p>申請・届出等手続のオンライン化率100%を継続する。</p>	<p>申請・届出等対象手続すべてのオンライン化が実施されていることは、警察行政の電子化の推進の度合いを測る一つの指標となるため</p>	<p>申請・届出等対象手続すべてのオンライン化が実施されていることは、警察行政の電子化の推進の度合いを測る一つの指標となるため</p>		<p>オンライン化された手続の割合の推移（%） H16年度100% H17年度100% H18年度100% H19年度100% H20年度100%</p>		<p>【目標達成が著しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策】</p>	
<p>オンライン申請・届出等手続の対実質的な稼働率100%を継続する。</p>	<p>オンライン申請・届出等手続の対象システムを常時稼働することは、警察行政の電子化の推進の度合いを測る一つの指標となるため</p>	<p>オンライン申請・届出等手続の対象システムを常時稼働することは、警察行政の電子化の推進の度合いを測る一つの指標となるため</p>		<p>オンライン申請・届出等手続の対象システムにおける実質的な稼働率 H16年度100% H17年度100% H18年度100% H19年度100% H20年度100%</p>			

(注) 1 国家公安委員会・警察庁の「平成20年実績評価書」を基に当省が作成した。  
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照

政策名	金融庁業務支援統合システムの開発					府省名	金融庁
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等	
平成24年度から単年度で207,560千円の経費削減と約9,450日の業務処理時間の短縮（いずれも試算）	「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」（平成18年3月31日各府省情報統括責任者（CIO）連絡会議決定）等に基づく最適化効果指標	金融検査監督データシステム、金融庁統合モニタリング・分析システム、証券システム、分析システム、システムを統合して再構築することにより、金融検査及び監督並びに証券取引等監視等業務処理時間の経費の削減と業務処理時間の短縮の効果を上げる。			複数年にわたるシステムの設計・開発について、国庫債務負担行為を活用し、複数年契約を締結したことにより、単年度ごとに入札・契約を行う場合に比し、費用の低減及び業務の効率化等が図られる。	【評価の結果】 複数年度にわたってシステム構築等を行う事業であり、平成24年1月の新システム稼働までは事業の実施に伴う効果は発現しないが、平成21年度においては、予算措置がなされ、一般競争入札（総合評価落札方式）の結果、スケジュールどおりに設計・開発事業者が決定した。	

政策名	公認会計士試験に係るコンピュータ・システムの構築 (公認会計士試験に係るコンピュータシステムの構築)					府省名	金融庁
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段(手段と目標の因果関係)	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等	
<p>公認会計士試験受 験者に対する成績通 知率の向上(目標: 80%)</p> <p>インターネットを 経由した情報提供 サービスへのアクセ ス件数の増加(目 標:100千件)</p>	<p>公認会計士試験の受験者等に対 する情報提供サービスの充実を図 ることを目標としている。</p>	<p>複雑化する試験事務への対 応及び受験者等に対する情報 提供サービスの充実のため コンピュータ・システムの開 発を行う。</p>		<p>平成20年公認会計 士試験論文式試験に おける成績通知率: 100%</p> <p>平成20年度の試験 情報提供サイトへの アクセス件数: 229,333件</p>	<p>運用支援及び機器 借入契約について は、複数年度で契約 締結することによ り、単年度契約の場 合よりも費用が抑制 された。</p>	<p>【評価の結果】 新試験制度に対応した公認会計士試験システムの 開発を行ったことにより、H18年以降の公認会計士 試験論文式試験において、不合格者全員に対して詳 細な成績通知を実施できるようになり、成績通知率 は100%となった。 また、新試験制度への移行に伴う試験免除の複雑 化や受験者数の増加により業務量が増大したが、シ ステム開発により、試験結果の迅速な公表や多角的 なデータ分析による受験者への詳細な情報提供が可 能になった。 新システムにより分析・集計した資料はインター ネットを通じ受験者等に情報提供を行っており、情 報提供サイトへのアクセス件数は、229,333件とな り、H19年度の210,531件からさらに増加した。</p>	

(注) 1 金融庁の「平成21年度事業評価書」を基に当省が作成した。  
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(成果重視事業評価関係)の記載事項」を参照

政策名	職員等利用者認証業務の業務・システム最適化事業		府省名	総務省		
<p>目標の内容</p> <p>利用者認証業務・システムに係る運用経費の削減：約0.6億円</p> <p>利用者認証業務・システムに係る業務処理時間の削減：約2万時間</p>	<p>目標設定の考え方</p> <p>本事業は、業務アプリケーションごとに保有する、利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するための基盤（職員等利用者共通認証基盤）を整備することにより、利用者認証業務・システムの効率化を図ることとして、システムの効率化を図ることとして、システムの運用経費削減及び利用者認証業務の業務処理時間短縮を目標として設定している。</p> <p>職員等利用者共通認証基盤の運用が開始される20年度未以降、同基盤との連携が見込まれる業務アプリケーションが順次連携されることにより、24年度以降において年間約0.2億円の運用経費削減が見込まれることに加え、共同利用システム基盤に参画することにより、25年度以降において更に年間約0.4億円の運用経費削減が見込まれ、また、24年度において年間約2万時間の業務処理時間短縮が見込まれることから、当該数値をそれぞれ目標値として設定している。</p>	<p>政策手段（手段と目標の因果関係）</p> <p>業務アプリケーションごとに保有する、利用者認証情報・利用者認証機能等を一元的に管理・提供するため、以下の機能を実装する職員等利用者共通認証基盤を設計・開発・構築し、各府省の連携対象業務アプリケーションと順次連携することにより当該機能を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者認証情報を一元的に管理及び提供する機能</li> <li>・主体認証（本人性確認）機能</li> <li>・連携対象業務アプリケーションの利用認可機能</li> <li>・連携対象業務アプリケーションへのアクセス証跡情報の提供機能</li> </ul> <p>職員等利用者共通認証基盤と、連携対象業務アプリケーションが順次連携し、当該業務アプリケーションごとに保有する利用者認証情報・利用者認証機能等が同基盤により一元的に管理・提供されることにより、業務・機能集約効果が見込まれることから、利用者認証に係る運用経費削減及び利用者認証業務の業務処理時間短縮が可能となる。</p>	<p>目標の達成度合いの判定方法・基準</p> <p>-</p>	<p>測定結果</p> <p>-</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>国債債務負担行為の借入れには、複数年度にわたる契約を結ぶことが必要となる。</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】 本事業の目標は平成24年度及び25年度に出現することから、この目標に至るまでの期間は、連携を予定している他システムとの連携状況を把握することによって達成状況の指標とする。 なお、平成20年度に策定した連携計画においては、56の情報システムが連携を予定しており、平成20年度末においては、56システム中1システム（一元的な文書管理システム）との連携を達成している。</p>

政策名	文書管理業務の業務・システム最適化事業		府省名	総務省		
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
<p>年間の運用経費削減：約11億円  同利用システムに参画後）約11.9億円  年間の業務処理時間短縮：約6,600時間  電子決裁率：60%</p>	<p>政府全体で可能な一元的な文書管理システムを構築し、府省ごとに整備・運用している既存の統合的な文書管理システムを廃止することによって重複投資を排除し運用業務を一元化できるため、経費削減され業務処理時間が短縮される。平成25年度以降において、経費は約11億円の削減、業務処理時間も約6,600時間短縮される。</p>	<p>政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムを整備する（平成20年度は設計・開発、機器導入、調整、テスト、移行等、平成21年度は機器導入、調整、テスト、移行等）。各府省は現在、整備・運用している文書管理システムを廃止し、一元的な文書管理システムに平成24年度までに段階的に移行する。各府省が現在の整備・運用している段階的な文書管理システムを廃止し一元的な文書管理システムに移行することによって、システムに対する重複投資を排除できる。また、運用業務を一元化することで、業務処理時間の短縮が見込まれる。</p>	-	-	<p>国債債務負担行為平成19年度及び20年度の2年間の一括契約を行うことにより、同一の業者が設計、開発、テストまでの一連の作業を連続して行えることから、平成20年度の業者が別の業者となる場合にも必須となる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間が必要となり、事業期間の短縮及び予算の効率化が確保される効果がある。</p> <p>事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が当初予定の年度内にも終わらない場合にも引き続いて実施する必要がある一元的な文書管理システムについて、計画又は設計に関する諸条件その他により年度内に支拂を完了することが期し難くなくなった場合に事業を継続させ得る効果がある。</p>	<p>【評価の結果】  平成20年度は、設計・開発業務が終了し、同年度末より運用を開始した。  なお、現時点では、一元的な文書管理システムの運用を開始したところであり、目標としている成果が実現していないが、達成年度における発現を目標とし、引き続き一元的な文書管理システムの整備を進めていく。</p>

政策名	共同利用システム基盤の業務・システム最適化事業					府省名	総務省
<p>目標の内容</p> <p>削減経費約2.8億円</p>	<p>目標設定の考え方</p> <p>各府省共通システムにおいて、個々に整備されるデータ集計・蓄積機能、バックアップ機能、ネットワーク機能等の基盤機能及び機械室、空気調和設備、電源設備等の施設・設備並びに運用にかかわる業務などを集約化することにより削減可能となる。</p> <p>なお、平成25年度以降約2.8億円が削減される。</p>	<p>政策手段（手段と目標の因果関係）</p> <p>（目標達成のための具体的手段）</p> <p>政府全体で利用可能な共同利用システム基盤を整備するとともに、府省共通システムの整備・運用に当たっては、原則として、共同利用システム基盤を活用。これにより、システムに係る経費総額の低減が見込まれる。</p> <p>（目標達成のための手段と目標の因果関係）</p> <p>共同利用システム基盤の業務・システム最適化計画に基づき、最適化を着実に実施することにより、システムに係る経費総額の低減が可能となる。</p>	<p>目標の達成度合いの判定方法・基準</p> <p>-</p>	<p>測定結果</p> <p>-</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>国庫債務負担行為共同利用システム基盤に必要ない機器の借入れ及び運用要員を長期間継続的に確保することにより、システムの安定的な運用が図られた。また、複数年度契約が可能となったことから、調達手続の効率化が図られた。</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】</p> <p>平成20年度末より、職員等利用者共通認証基盤及び一元的な文書管理システムが参画し、運用を開始した。</p> <p>なお、現時点においては、目標としている成果が発現していないが、達成年度における発現を目標とし、引き続き整備を進めるとともに、更なる府省共通システムの最適化を図る必要がある。</p>	

政策名	政府調達（公共事業を除く）手続の電子化に向けたシステム開発等 （電子契約システムの構築のためのシステム開発等）				府省名	総務省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
<p>官側業務の効率化：契約業務に係る所要時間を32%削減 民側業務の効率化：契約業務に係る所要時間を40%削減</p>	<p>官・民双方の契約担当者の業務所要時間の削減により、利用者の利便性の向上や事務処理の効率化、合理化の状況を表すことのできる行政サービスの提供及び効率性の向上の実現のためとす。各目標値は、システム化前の契約業務に係る所要時間を基準に、システム化前後の業務フローを比較し、システム化により削減される所要時間を算出したもの。</p>	<p>政府調達手続の電子化を実現する全庁共通の電子契約システムの製造、単体試験、結合試験、総合試験を行う。また、「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適用計画」に基づき経済産業省が推進中の構築（契約手続以外の物品調達業務等の電子化を行う取組）がある。</p> <p>本事業は、電子契約システムを構築するためのものとして、これにより、現在、手作業で行っている契約手続を電子化し、インターネットにより、官側職員が活用することにより、官側の向上を図らる。民間業者における時間削減されることから、官・民双方の契約担当者の契約所要時間の削減につながる。</p>	-	-	<p>国債債務負担行為の活用により、同一の業者から総合試験までを一連の作業として連続して行えることから、新たな業者となる場合に生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間及びそれに係る契約上の工数を削減することでき、事業期間の短縮及び予算率の効率化が可能となる。</p> <p>繰越明許費 事業の性質上その実施に相対する期間が本年度内に終わらないうちにも引き続き実施する必要があるため、計画又は設計・製造の他の諸条件を他のにやむを得ない事由により完了することや、支那に支那の状況が、生じた場合に繰越明許費を活用し、予算繰越しを行うことにより、予算の不利益が生じなくなり、予算率の効率化が可能となる。</p>	<p>【評価の結果】 現時点では事業実施期間中であるため、本事業による効果が現れておらず具体的な分析が行えないものがあり、目標年度を目指して引き続き契約に係る手続の電子化等の取組を進めることが必要。</p>

政策名	恩給業務の業務・システム最適化		府省名	総務省	
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	
<p>恩給受取可能金融機関の拡大：10機関に拡大</p> <p>帳票印刷業務の外部委託化の推進：外部委託帳票なし、帳票を外部委託化</p> <p>業務規制による入力不可日率28%に縮減</p>	<p>恩給受取可能金融機関の拡大（郵便局）以外の都市銀行、信用金庫、農業協同組合等の民間金融機関でも受取可能とすることにより、恩給受給者の利便性が向上し、行政サービスの向上が図られる。</p> <p>帳票印刷業務の外部委託化の推進 全恩給受給者を対象に送付する通知書等、大量にデータの印刷を行っている帳票について、その印刷を外部委託することにより、高価な高速プリンタに換え標準的速度のプリンタの導入が可能となり、情報システムに係る運用経費が削減されるとともに、アウトソーシングの推進、業務処理の効率化が図られる。</p> <p>業務規制による入力不可日の縮減 恩給受給者等からの申請・届出等に係るオンライン入力処理について、タッチ処理走行に伴う入力制限等の業務規制（月4、5日程度）を可能な限り排除することにより、業務処理の迅速化が図られる。</p>	<p>恩給受取可能金融機関の拡大 ADAMS との連携を図り、財務省会計センター～日本銀行経由での恩給給付システムを構築することにより、ゆうちよ銀行に加え、恩給受給者等が希望する都市銀行、信用金庫、農業協同組合等の民間金融機関においても恩給給付と金の受取が可能となる。</p> <p>帳票印刷業務の外部委託の推進 外部委託業者に提供可能な印刷データを構築することにより、印刷業務の外部委託が可能となる。</p> <p>業務規制による入力不可日の縮減 タッチ処理走行に伴うオンライン入力制限等の業務規制について、規制が不要となった時点で規制が解除されるシステムを構築することにより、オンライン入力可能時間が増加し、業務処理の迅速化が図られる。</p>	-	<p>恩給受取可能金融機関の拡大（19年度） 10月から10機関に拡大。約1.3万人の恩給受給者等がゆうちよ銀行以外を利用。（20年度） 約3万人の恩給受給者等がゆうちよ銀行以外を利用。</p> <p>帳票印刷業務の外部委託化の推進 （システム開発中） 業務規制による入力不可日の縮減 （システム開発中）</p>	<p>【評価の結果】 恩給受取可能金融機関10機関において恩給給付金の受取が可能となり、平成20年度末においては約3万人（平成19年度末は約1.3万人）の恩給受給者等が都市銀行、信用金庫、農業協同組合等のゆうちよ銀行以外の金融機関で恩給給付金を受領しており、利便性の向上が図られている。</p> <p>また、最適化実施に向けた新システムの設計・開発を現在実施しているところであり、帳票印刷業務の外部委託化、業務規制による入力不可日の縮減を含め、成果の大半は平成22年4月から新システム運用後に発現するものである。</p> <p>平成22年4月から新システムの運用が開始できるよう着実に推進していく。</p>
<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p>	<p>国庫債務負担行為の活用して3年度の一括契約を行うことにより、同一の作業までを一連の作業として連続して行えることから、次年度の開業業者が新たな開業業者となる場合を生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間を削減することができ、事業時間の短縮及び予算の効率化が可能となる。</p> <p>また、電子計算機の借入れ等には、複数年度にわたる契約を結ぶことを要するものがあつたため、当該措置が必要となる。</p> <p>繰越明許費 事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらないうちも引き続き実施する必要があるため、計画的に設計に関する諸条件その他やむを得ない事由により、年度内に支出を完了する必要があること、このようない場況が生じた場合には、繰越明許費を活用し、翌年度において事業実施が可能となる。</p>	<p>国庫債務負担行為の活用して3年度の一括契約を行うことにより、同一の作業までを一連の作業として連続して行えることから、次年度の開業業者が新たな開業業者となる場合を生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間を削減することができ、事業時間の短縮及び予算の効率化が可能となる。</p> <p>また、電子計算機の借入れ等には、複数年度にわたる契約を結ぶことを要するものがあつたため、当該措置が必要となる。</p> <p>繰越明許費 事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらないうちも引き続き実施する必要があるため、計画的に設計に関する諸条件その他やむを得ない事由により、年度内に支出を完了する必要があること、このようない場況が生じた場合には、繰越明許費を活用し、翌年度において事業実施が可能となる。</p>	-	<p>国庫債務負担行為の活用して3年度の一括契約を行うことにより、同一の作業までを一連の作業として連続して行えることから、次年度の開業業者が新たな開業業者となる場合を生じる設計ドキュメント等の理解・確認を行う時間を削減することができ、事業時間の短縮及び予算の効率化が可能となる。</p> <p>また、電子計算機の借入れ等には、複数年度にわたる契約を結ぶことを要するものがあつたため、当該措置が必要となる。</p> <p>繰越明許費 事業の性質上その実施に相当の期間を要し、かつ、事業が本年度内に終わらないうちも引き続き実施する必要があるため、計画的に設計に関する諸条件その他やむを得ない事由により、年度内に支出を完了する必要があること、このようない場況が生じた場合には、繰越明許費を活用し、翌年度において事業実施が可能となる。</p>	

政策名	統計調査等業務の最適化		府省名	総務省		
<p>目標の内容</p> <p>政府統計に係る経費及び業務処理時間の低減 年間経費の低減：1.6億円 年間業務処理時間の低減：5,000日</p>	<p>目標設定の考え方</p> <p>本事業は、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを整備するものであり、目標値は、その実施結果として政府統計のシステム及び業務処理時間の低減を設けるものである。</p> <p>具体的には、政府統計共同利用システムの整備により、システム運用に係る経費は年間約1.6億円の低減が見込まれる。また、政府統計共同利用システムの整備、システム運用業務の外部委託等により、業務処理時間は年間約5,000日の低減が見込まれる。</p> <p>なお、システムの開発業務・運用業務以外における経費及び業務処理時間の低減効果として、政府統計共同利用システムを活用し、オンライン調査を導入することにより、郵送回収経費約0.3億円、調査員経費約3.6億円の低減が見込まれる。また、統計調査等業務の外部委託を推進することにより、業務処理時間は約14万日の低減が見込まれる。</p>	<p>政策手段（手段と目標の因果関係）</p> <p>各府省の情報システムの集約（政府統計共同利用システムの整備） 政府全体として効率的なシステム投資及びシステム運用業務の効率化を図るため、従来、各府省で区々に開発・運用していた統計関係の情報システムを集約し政府統計共同利用システムを整備。 母集団情報の管理及び標本抽出の共通化及び重複最正に関する最新の母集団情報事業所・企業に関する情報を提供するため、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報の管理及び標本抽出の共通処理基盤を整備。 統計調査のオンライン化の推進 調査手法の多様化を図り、調査に協力しやすい環境作りに資するため、現行の統計調査方式と併用又は代替が可能なオンライン調査を順次導入。 統計利用に係るワンストップサービスの実現 インターネットによる情報提供を推進するとともに、各府省のホームページの構成、用語等の共通化を図り、統計情報が一元的に利用可能なワンストップサービスを実現。 業務の簡素化・合理化 業務の簡素化・合理化を図るため、業務処理の共通化、一元化、集中化、取り扱う情報の標準化、外部資源の活用等を推進。</p> <p>本事業によって、統計調査等業務に係るシステムの整備、統計調査のオンライン化、統計調査の外部委託等を推進することにより、統計調査に係る経費及び業務処理時間の低減が図られる。</p>	<p>目標の達成度合いの判定方法・基準</p> <p>各府省の取組・措置状況をモニタリングするとともに、関係システム内の所要経費の実績及び業務処理時間をフローアーリアの実績値を把握し、事業実施前後（判定基準については別記）。</p>	<p>測定結果</p> <p>-</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>政府統計共同利用システムの設計・開発段階であった平成18年度及び平成19年度において、国庫債務負担行為の措置を講じたが、同システム運用段階においては、予算執行の効率化・弾力化措置は講じていない。 上記理由により、平成20年度においては、効果は発現していない。</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】 本事業の目標とする経費及び業務処理時間の低減効果は、各府省の各システムの見直しを行うことから、今後は低減効果が発現するよう努めることが必要。</p>

(別記) 目標の達成度合いの判定基準

目標値に対する実績値の割合	評価
100%以上	達成
80%以上100%未満	おおむね達成
60%以上80%未満	達成とは言い難いが有効性あり
40%以上60%未満	有効性の向上が必要
40%未満	有効性に問題あり

政策名	政府認証基盤最適化事業		府省名	総務省		
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
<p>経費削減（目標値） 年間約7.8億円 （目標年度） 平成21年度</p> <p>業務処理時間削減（目標値） 年間約381日 （目標年度） 平成21年度</p> <p>府省認証局の集約達成率（目標値） 100% （目標年度） 平成20年度</p>	<p>政府認証基盤は、「ミレニアム・プロジェクト（新しい千年紀プロジェクト）」（平成11年12月19日内閣総理大臣決定）に基づき、国民等と行政との間でインターネット等を利用してやり取りされる申請・届出等手続に係る電子文書について、その文書が真にその名義人によって作成され、内容に改変がないことを相互に確認できるように整備されたものであり、平成13年4月から運用を開始している。</p> <p>現行の政府認証基盤は、全体として、各府省単位で構成される府省認証局における機能が重複しており、システム・業務を集約・一元化する余地がある。</p> <p>また、霞が関WANにおいて整備された電子文書交換システムでも各府省で電子文書交換用認証局が構築されているが、当該システムで提供される機能の一部が、政府認証基盤の認証機能と類似しているなど、その見直しを行う余地がある。</p> <p>このため、各府省の府省認証局等については、「霞が関WAN及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画」（平成17年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）により、認証機能を集約・一元化することとされているところである。</p> <p>政府認証基盤について最適化を実施することにより、年間約7.8億円の経費削減及び年間延べ381日の業務時間の短縮を行う。</p>	<p>各府省共用で利用できる政府共用認証局を構築し、14府省認証局及び17電子文書交換用認証局の集約・一元化を図るなどシステムの最適化を実施する。</p> <p>（主な最適化の内容） 府省認証局を廃止し、官職証明書及びサーバ証明書等を一元的に発行する政府共用認証局を整備 各府省認証局単位に設置されていた証明書検証システムを集約化 政府共用認証局とブリッジ認証局との一体的な運用費が関WANを利用した証明書の発行指示機能を追加</p>	-	<p>（目標年度実績値） 経費削減 年間約9.2億円（1） 業務処理時間削減 年間約389日（2） 府省認証局の集約達成率 100% 1. 経費削減に係る目標年度実績値は平成21年度当初予算ベースの値である。 2. 業務処理時間の実績値については、平成20年度の業務処理時間に係る調査結果に基づき推計値である。</p>	-	<p>【評価の結果】 すべての府省認証局を政府共用認証局に集約したことにより、目標値を上回る経費約9.2億円削減及び業務処理時間約389日削減が達成されたことから、本事業の有効性、効率性が認められる。</p>

(注) 1 総務省の「平成21年度成果重視事業実施状況調査」及び「平成21年度事後事業評価書」を基に当省が作成した。  
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）」の記載事項を参照

政策名	登記情報システム再構築事業			府省名	法務省
<b>目標の内容</b> 【達成目標1】平成20年度末までに、全国の登記所に對してオンライン申請を可能とする。【目標値等】全国の登記所数に對するオンライン申請導入登録所数の割合を100%とする。平成19年度末：約90% 平成20年度末：100% 商業・法人登記 平成19年度末：約90% 平成20年度末：100%	<b>目標設定の考え方</b> 登記申請及び登記事項証明書の送付請求のオンライン化を推進することにより、事務処理の効率化及び国民の利便性の向上が見込めるとの考えから、達成目標1を設定した。	<b>政策手段（手段と目標の因果関係）</b> 窓口に出向くことなく自宅等からインターネットで登記申請及び登記事項証明書送付請求が可能となるオンライン申請システムの導入を図り、平成16年度から、登記情報の電子化を完了した登記所に順次オンライン申請導入機器を整備している。平成20年度末までに全国の登記所に対してオンライン申請を可能とする。	<b>目標の達成度合いの判定方法・基準</b> 平成20年度において、全国の登記所数に對するオンライン申請の割合が100パーセントであれば達成とする。	<b>測定結果</b> 100% A（達成）	<b>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</b> 【予算執行の効率化・弾力化措置】国庫債務負担行為の拡大活用による効果【上記措置による効果】国庫債務負担行為及び目の大括り化の導入によって、このような措置がない場合と比較してライヴサイクルベースでの合理的な価格による調達が可能となった。
<b>目標の内容</b> 【達成目標1】平成20年度末までに、全国の登記所に對してオンライン申請を可能とする。【目標値等】全国の登記所数に對するオンライン申請導入登録所数の割合を100%とする。平成19年度末：約90% 平成20年度末：100% 商業・法人登記 平成19年度末：約90% 平成20年度末：100%	<b>目標設定の考え方</b> 現在の登記情報システムから、より柔軟でコストパフォーマンスの高いシステムへ及びオープン性の高いシステムへ移行することにより、新たな情報処理技術の導入による行政サービスの向上させるとともに、運用経費の削減を図る。	<b>政策手段（手段と目標の因果関係）</b> 現在の登記情報システムから、より柔軟でコストパフォーマンスの高いシステムへ及びオープン性の高いシステムへ移行することにより、新たな情報処理技術の導入による行政サービスの向上させるとともに、運用経費の削減を図る。	<b>目標の達成度合いの判定方法・基準</b> 平成22年度末までに新たなシステムへの移行が完了することから、平成23年度における登記情報システムの運用経費と比較して、約130億円削減されれば達成とする。	<b>測定結果</b> 9% D（達成していない）	<b>評価の結果等</b> 【評価の結果】【達成目標1】平成20年度には、「登記情報システム業務・システム最適化計画」に従い必要な機器の調達や導入作業等を行った結果、全国すべての登記所においてオンライン申請が可能となり、本事業は目標を達成している。【達成目標2】平成20年度における次期システムへの切替登記所数は、490万4千433件（登記所数は平成21年4月1日現在）であったことから、平成20年度における進捗率は9パーセントにとどまり、目標値（約30パーセント）に達することができなかった。
<b>目標の内容</b> 【達成目標2】平成23年度における登記情報システムの運用経費を、平成15年度の同経費と比較して、約130億円削減する。	<b>目標設定の考え方</b> 現在の登記情報システムから、より柔軟でコストパフォーマンスの高いシステムへ及びオープン性の高いシステムへ移行することにより、新たな情報処理技術の導入による行政サービスの向上させるとともに、運用経費の削減を図る。	<b>政策手段（手段と目標の因果関係）</b> 現在の登記情報システムから、より柔軟でコストパフォーマンスの高いシステムへ及びオープン性の高いシステムへ移行することにより、新たな情報処理技術の導入による行政サービスの向上させるとともに、運用経費の削減を図る。	<b>目標の達成度合いの判定方法・基準</b> 平成22年度末までに新たなシステムへの移行が完了することから、平成23年度における登記情報システムの運用経費と比較して、約130億円削減されれば達成とする。	<b>測定結果</b> 9% D（達成していない）	<b>評価の結果等</b> 【目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策】【達成目標2】登記情報システムの再構築については、新たなシステムへの切替えとシステムの運用箇所集約を併せて実施することとしたため、平成20年度の次期システムへの切替登記所数は43万3千に止まった。しかし、平成21年度及び平成22年度の切替スケジュールを見直し、本年度及び平成22年度に基つき、平成22年度における目標達成に向けて予定どおり進められている。現時点においては、特段の問題及び課題等は存在しないことから、引き続き最適化計画を踏まえ、これに沿った本施策を実施していく予定である。なお、平成20年度における次期システムへの切替率の実績は9パーセントにとどまり、目標値（約30パーセント）に達することができなかったが、前述のとおり切替えが進められており、平成21年度においては、目標値（約60パーセント）を上回ること（約67パーセント）を見込んでいる。

ランク	割合	達成度合い
A	100%	達成
B	75%以上100%未満	おおむね達成
C	50%以上75%未満	達成が不十分
D	50%未満	達成していない

政策名	地図管理業務・システムの最適化事業				府省名	法務省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
<p>【達成目標】平成22年度未までに、全国の登記所に対して地図情報システムの導入を完了する。</p> <p>【目標値等】全国の登記所数に対する地図情報システム導入登記所数の割合を100%とする。</p> <p>平成19年度末：約35% 平成20年度末：約60% 平成21年度末：約80% 平成22年度末：100%</p>	<p>従来の紙による地図管理業務を見直し、コンピュータ処理を可能とする地図情報システムの全国展開により、事務処理の効率化及び国民の利便性の向上が見込めるとの考えから、上記達成目標を設定した。「全国の登記所数に対する地図情報システム導入登記所数の割合」で測ることとした。</p>	<p>地図情報システムは、登記情報システムと連動することにより登記情報と地図情報の一体的な事務処理及びサービスを提供することから、地図情報システムの向上を図ることで、地図情報の全国的展開を図ることができると見込まれる。地図情報システムの作成・移行作業を完了することとし、全国の導入を完了している。</p>	<p>全国の登記所数に対する地図情報システム導入登記所数の割合について、上記のとおり各年度ごとに目標値を設定していることから、当該目標値に対する進捗状況（割合）により判定する（判定基準については別記）。</p>	<p>63% A（達成）</p>	<p>【予算執行の効率化・弾力化措置】国庫債務負担行為の大幅り化</p> <p>【上記措置による効果】上記措置を講じたことにより、本事業を効率的かつ円滑に推進することができた。</p>	<p>【評価の結果】本事業は、「地図管理業務の業務・システム最適化計画」に沿って実施されている。平成20年度においては、地図等のデータ作成・移行作業を実施し、同年度未までに、全登記所のうち約63パーセントの登記所について地図情報システムを導入しており、目標を達成している。この実績を維持すれば、平成22年度未までに全登記所に地図情報システムを導入できる見込みであり、本事業は、予定どおり進捗しているものと評価できる。</p>

ランク	割合	達成度合い
A	100%	達成
B	75%以上100%未満	おおむね達成
C	50%以上75%未満	達成が不十分
D	50%未満	達成していない

政策名	出入国管理業務の業務・システムの最適化				府省名	法務省
<p>【達成目標】 出入国管理に関する業務及びシステムの効率化の観点で見直し、システム運用により、バイオメトリクスシステムの導入後の平成24年度におけるシステム運用経費全体の増加額を抑制する。</p> <p>【目標値等】 達成年度 平成24年度 目標値（増加額の上 限） 44.6億円</p> <p>参考（達成年度までの削減額） 35.8億円</p>	<p>目標設定の考え方</p> <p>本事業は、出入国審査、在留審査及び退去強制等に関する外国人入国管理システムを始めとした各種システムについて、いわゆるレガシーシステムからオープンシステムへ刷新するものである。これは、外国人入国者について、要注バイオメトリクスを活用した出入国審査体制を構築するなど、業務・システムの最適化を図るに当たり、レガシーシステムの刷新によりシステム運用経費の見込まれるが、バイオメトリクスシステム等の新規導入に伴いシステム運用経費が増加すること踏まえ、本事業完了後の平成24年度におけるシステム運用経費全体の抑制を目標として設定している。</p>	<p>政策手段（手段と目標の因果関係）</p> <p>レガシーシステムの刷新に当たっては、特定の開発業者の技術に依存しない公開・透明なオープンシステム調達を可能とする。サーバー及び記憶装置の統合による効率化を実施し、システム運用経費を削減する。これにより、新たなシステム導入後のシステム運用経費全体の増加を抑制する。</p>	<p>目標の達成度合いの判定方法・基準</p> <p>「出入国管理業務の業務・システム最適化計画」が完了する平成24年度において、システム運用経費全体の増加額が、目標値以下であれば達成とする。平成23年度においては、上記最適化計画に基づき各年度ごとに実施されたこととされた工程の進捗状況により判定する（判定基準については別記）。</p>	<p>測定結果</p> <p>B（おおむね達成）</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>【予算執行の効率化・弾力化措置】 繰越明許費</p> <p>【上記措置による効果】 平成20年度予算補正1号の自動化ゲートの整備経費、未オトライン空母海防のオトライン化経費については、昨年発生した韓国人による特等搭乗を偽装した事案等への対応策のため、回算を平成21年度に繰り越したことにより、指紋偽装事案の調査及びシステムの改修の検討を行うことが可能となった。</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】 平成18年度において、最適化計画における最適化実施工程とおりシステム、次世代在留審査システム、次世代出入国審査システム、共通基盤システムの各種要件定義、基本設計を実施した。また、同19年度においては、次世代出入国審査システム（日本人分）についての詳細設計を実施したことに引き続き、同20年度においては、発報、摘発情報等を電子地図上に展開し、視覚的な情報分析に資する位置情報システム運用経費全体の抑制効果が発生する目標達成年度は平成24年度からであるため、現時点では指標に係る達成状況について評価することは困難であるが、平成20年度においては位置情報システムの運用を開始したところであり、目標達成に向けた取り組みが着実に進展しているものといえる。</p>

ランク	割合	達成度合い
A	100%	達成
B	75%以上100%未満	おおむね達成
C	50%以上75%未満	達成が不十分
D	50%未満	達成していない

政策名	裁判員制度啓発推進事業		府省名	法務省		
<b>目標の内容</b> 【達成目標】国民の裁判員制度に対する認知率を100パーセントにするとともに、裁判員として参加することについて積極的な意識を持つ方の割合を全体の70パーセント以上とする。 【目標値等】国民の裁判員制度に対する認知率100パーセント 裁判員として参加することについて積極的な意識を持つ方の割合（参加応諾率）70パーセント以上	<b>目標設定の考え方</b> 制度に対する認知率については、20歳以上の日本国民であれば誰もが裁判員に選ばれる可能性があることから、「100パーセント」を意欲的な目標として設定した。また、参加応諾率については、必要な人数の裁判員を確保して制度を円滑に運用するのに十分な数値として、「70パーセント以上」を意欲的な目標として設定した。	<b>政策手段（手段と目標の因果関係）</b> 意識調査の結果等による情報を知っている方ほど裁判員になることに対する不安が軽減し、参加意欲が高まる傾向が認められる。そこで、ポスター・リーフレット等の掲示・配布やホームページの活用等による広報に加え、全国の検察庁において、地方自治体や団体・企業等へ積極的に働きかけて多数回の説明会を実施して、制度の認知率の向上を図る。また、国民に制度についての詳しい情報を提供し、それにより、裁判員になることへの不安を解消し、参加応諾率の向上を図る。	<b>目標の達成度合いの判定方法・基準</b> 世論調査等における認知率及び参加応諾率により判定する（判定基準については別記）。	<b>測定結果</b> 【国民の裁判員制度に対する認知率】97.4パーセント B：（おおむね達成） 【裁判員として参加することについて積極的な意識を持つ方の割合（参加応諾率）】71.5パーセント A：（達成）	<b>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</b> 【予算執行の効率化・弾力化措置】期間流用の弾力化 【上記措置による効果】裁判員制度啓発推進経費につき、上記措置により、同経費内の各目間における経費の融通を柔軟に行うことができたため、初の候補者名簿記載通知発送の直前に全国的な集中広報を積極的に展開することをできた。その他、全国ビデオレンタル店における裁判員制度広報用DVD無料レンタル等の当初予定していたいかなった手法での広報活動も実施が可能となった。	<b>評価の結果等</b> 【評価の結果】制度に対する認知率については、内閣府による世論調査において、裁判員制度を知っていると回答した方の割合が97.4パーセントとなっており、目標値としていた100パーセントには至らなかったものの、目標をおおむね達成した。認知率は、若い年代で高い割合を示しているものの、裁判員裁判への参加を辞退できる70歳以上の方の割合は91.7パーセントにとどまっており、このことが目標達成に至らなかった主な原因となっている。 また、参加応諾率については、同世論調査において、裁判員として参加することについて積極的な意識を持つ方（裁判員候補者）に選ばれたら裁判所においていただけず、行きなれぬと思う、「義務であるから、なるべく行かなければならないと思う」と回答した方の割合が71.5パーセントとなっており、目標を達成した。裁判員として参加することについて積極的な意識を持つ方を年代別にみると、裁判員裁判を辞退できる70歳以上の方では、41.8パーセントにとどまると、それより若い年代ではいずれも65パーセントを超えている。その中でも、40代は84.0パーセント、30代は85.4パーセント、20代は87.3パーセントと80パーセントを超えているなど、若い年代になればなるほど高い割合を示しているところである。 同世論調査においては、裁判員制度導入により刑事裁判が「身近になる」と回答した者の割合が若い年代で高い傾向にあり、裁判員制度導入への期待感が若い年代における参加応諾意識の高さに反映されているものとも考えられる。

認知率

ランク	割合	達成度合い
A	100%	達成
B	75%以上100%未満	おおむね達成
C	50%以上75%未満	達成が不十分
D	50%未満	達成していない

参加応諾率

ランク	割合	達成度合い
A	70%	達成
B	50%以上70%未満	おおむね達成
C	35%以上50%未満	達成が不十分
D	35%未満	達成していない

(注) 1 法務省の「平成20年度法務省事後評価実施結果報告書」を基に当省が作成した。  
 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照



政策名		内部管理業務用ホスコンシステムの再構築					府省名	外務省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等		
			50%以上 75%未満 (達成は していない が進展 あり)					
			C					
			25%以上 75%未満 (一定の 進展は見 られるが 不十分)					
			D					
			25%未満 (進展し ていな い)					
			E					





政策名	在外選挙人名簿登録推進 (在外選挙人登録推進)		府省名	外務省		
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段(手段と目標の因果関係)	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
<p>(2)平成16年度から18年度において実施した第1期成果重視事業においては、平成18年度末における在外選挙人登録者数は15%前後、17年度(16年度)においては17%前後と設定したが、在留邦人数が数多く上回ったこと、帰国等による登録抹消(年間約1万件強)による相殺があるため、登録者の純増数は新規登録者の約半分程度となり、定量的な政策目標としての登録率は、対効果としての登録推進実績を正確に反映できなかつた。このため平成19年度からは、上記問題点を踏まえ、平成17年10月1日現在の在留邦人数(101.3万人)に基づく推定有権者数の20%相当数の15万人を最終目標とし、前記の目標を達成するため年間の新規登録申請者数の登録抹消による登録者数の相殺や非登録者があること等を踏まえて、3万件の登録申請を受け付けることを各年度毎の目標とする評価基準及び数量目標を設定するとともに複合的な目標を設定し、端的に施策の効果を把握しやすい評価手法を導入した。</p>	<p>(3)各種広報媒体を活用した在外選挙制度の広報 在外では毎年相当数の在留邦人が転勤等により入れ替わっているため、在外有権者間の約1.8万件の新規登録と帰国等による約1.3万件の登録抹消が発生していることから、新規渡航者及び未登録者に対する制度広報を行い登録推進を図る。特に、平成18年の公職選挙法の一部改正により、登録申請手続きの改善(3か月以内の住所要件充足前における在留邦人登録申請の受付)、選挙対象選挙の拡大(比例代表選挙に及び補欠選挙等への投票が可能となった)等が行われたことを踏まえ、在外選挙制度につき積極的に働きかけると同時に登録を働きかける。</p>					

政策名	在外選挙人名簿登録推進 (在外選挙人登録推進)		府省名	外務省		
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段(手段と目標の因果関係)	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
	<p>(注：公職選挙法の一部改正により、平成19年度以降在外選挙への登録申請手続きの改善、対象選挙の拡大等が図られたことにより、平成19年度以降在外選挙への関心が更に高まったことを想定。そのため登録率の上昇が大きかった在外選挙人名簿への登録申請開始初期の平成11年から平成14年までの年平均上昇率が2.8%であったことから制度改正による利便性の向上等により、年平均3%前後の上昇するものと期待し20%を想定した(平成17年度登録率：12.0%)。)</p>	<p>(4) 在外公館における登録業務等の円滑執行のための各種支援 官内に推定有権者の多い在外公館に事務補助員雇用経費を充当し、領事窓口や日系企業等個別訪問サービスにおける登録申請の受付、広報、事務補助、各種照会に対応することにより、在外選挙人登録事務の円滑な執行を行う。また、選挙関係事務参考資料を在外公館に配備し、登録業務が円滑に執行されるよう支援する。</p> <p>(5) 在外選挙事務担当者への研修・指導の実施 在外公館の領事担当官に対する赴任前研修や中間研修、将来の担当候補者への講習等の内容等を拡充し、領事担当官の在外選挙事務に対する理解を深めることにより選挙事務の適正執行を図ると同時に、人材を育成し、専門知識や登録推進のためのノウハウの共有を図る</p> <p>(6) 予算配分等 管内に推定有権者5千人以上の推定有権者の8割が該当)を中心とした事業展開及び予算配分(全体の約8割)を行い、数値目標の達成と費用対効果の効率化を図る。</p>				

政策名	在外経理システムの整備（最適化計画を含む） （在外経理システムの最適化）		府省名	外務省														
<p>目標の内容</p> <p>「在外経理システムの業務・システム（平成17年6月29日外務省情報化推進委員会決定）を踏まえ、平成18年3月に策定した「在外経理システムの業務・システム最適化計画」を平成21年度に改定した。右最適化計画を実施することにより、外務本省及び在外公館の会計担当業務の軽減及び業務支援機能の強化による在外経理業務の簡素化・効率化・合理化を推進する。</p>	<p>目標設定の考え方</p> <p>月間勤務時間が250時間以上（サンプリング調査による推定値）となっている各在外公館の担当者業務量は、「在外経理システム（改定版）」に基づく業務・システム最適化計画（平成24年度以降）は、月間で約38時間の削減（15.2%の削減率、いずれも試算値）が見込まれる。また、経費については平成24年度以降、年間延べ約5300万円の経費の低減に相当する効果が見込まれる。</p>	<p>政策手段（手段と目標の因果関係）</p> <p>1. 在外経理システムの機能拡張 平成20年度には、「代理官削減度」等に対応する機能を拡張し、従来在外公館の担当者が個別に管理・作成していた各帳票の一元管理（Excel等で作成していた帳票を同システムにて作成し、管理することにより、業務の省力化を図る。</p> <p>2. 物品管理システム、現地職員管理システムの開発 各在外公館において紙ベースで管理していた物品情報、現地職員情報を電子化し、在外公館の業務の省力化を図る。</p>	<p>目標の達成度合いの判定方法・基準</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="279 1052 391 1153">&lt;判定方法&gt; 業務・システム再構築の完了比率</td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 1153 391 1243">A</td> <td data-bbox="279 1153 391 1243">100% (達成)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 1243 391 1332">B</td> <td data-bbox="279 1243 391 1332">75%以上 100%未満 (概ね達成)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 1332 391 1422">C</td> <td data-bbox="279 1332 391 1422">50%以上 75%未満 (達成はしていないが進展あり)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 1422 391 1512">D</td> <td data-bbox="279 1422 391 1512">25%以上 75%未満 (一定の進展は見られるが不十分)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 1512 391 1601">E</td> <td data-bbox="279 1512 391 1601">25%未満 (進展していない)</td> </tr> </table>	<判定方法> 業務・システム再構築の完了比率		A	100% (達成)	B	75%以上 100%未満 (概ね達成)	C	50%以上 75%未満 (達成はしていないが進展あり)	D	25%以上 75%未満 (一定の進展は見られるが不十分)	E	25%未満 (進展していない)	<p>測定結果</p> <p>基準：B (達成度合：75%~100%未満) (評価：概ね達成)</p> <p>「在外経理システム」の整備にあたっては、「物品管理・現地職員管理システム」の開発及び代理官制度等に対応する機能拡張を行ったことにより、今後在外経理業務の省力化が見込まれる。また、「在外経理システム」の業務・システム最適化計画」の改定版を策定し、平成23年度までに在外公館に設置しているサーバを本省に集約することとした。</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>国庫債務負担行為 平成19年度において、各在外公館の在外経理サーバ貸借予算を国庫債務負担行為としたことにより、平成19年度から平成22年度末までのシステム維持・運用経費の計画的な予算執行が可能となった。</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】 今のまま継続 平成20年度に策定した「在外経理システムの業務・システム最適化計画（改定版）」に基づき、平成23年度末までに在外公館に設置しているサーバを本省に集約するため、ITを活用した業務改革を推進し、在外公館の会計担当者の業務負担軽減を図るために、継続的に最適化計画を推進していく。</p>
<判定方法> 業務・システム再構築の完了比率																		
A	100% (達成)																	
B	75%以上 100%未満 (概ね達成)																	
C	50%以上 75%未満 (達成はしていないが進展あり)																	
D	25%以上 75%未満 (一定の進展は見られるが不十分)																	
E	25%未満 (進展していない)																	

政策名	領事業務の業務・システムの最適化事業 (領事業務の業務・システムの最適化)				府省名	外務省												
<p>目標の内容</p> <p>1. 邦人援護事務援助機能開発</p> <p>2. 管海事務援助機能開発</p> <p>3. 司法共助事務援助機能開発</p> <p>4. 各種端末・作成機の統合2次開発</p> <p>具体的な目標内容については、評価書の&lt;手段と目標の因果関係欄&gt;に記載されている。&gt;</p>	<p>目標設定の考え方</p> <p>左記開発の成果物の完成を目標とする。</p>	<p>政策手段(手段と目標の因果関係)</p> <p>左記の4つの構成要素それぞれに手段と目標の因果関係をまとめれば以下のとおり。</p> <p>1. 海外邦人援護統計作成業務においては、海外での邦人の事件・事故、犯罪加害・被害等を取りまとめ、その件数は年間約18,000件(平成19年度)に上る。各案件について、在外公館は手書きの帳票を作成し、本省へ報告している。本省ではこれを独自の管理システムに入力しており、重複作業となっており、また、このシステムはネットワークに接続していないため、課内及び在外公館との間で情報共有がされておらず、在外公館からの問い合わせが頻繁に発生する。報告の分類基準が明確でないが、故に同様の案件であっても各公館によって記載の仕方が異なる、といった課題がある。</p> <p>これらを改善するため、平成20年度中に、在外公館から本省への報告をオンライン入力し、報告内容を本省で一元管理・自動集計するシステムを導入する。これにより、本省における入力作業を排除し、個別案件の管理及び統計作成業務に要する時間の短縮化を図る。あわせて、情報共有により、各在外公館における報告内容の質の向上を図る。</p> <p>これらにより、年間約472時間(試算値)の業務処理時間の短縮を可能とする。</p> <p>2. 管海事務管理援助機能設計</p> <p>海外における船舶の検査、測度等の管海事務に係る手続に必要な書類が在外公館より本省を經由して国土交通省に送付され、また、国土交通省から書類が海外に送付されており、管海事務取扱件数は年間2,500件(平成19年度)に上っている。これらは公信により外交行囊で送付され、電子的に情報の一元化がなされていないため、本省と在外公館で作業が重複し書類の追跡調査(トラッキング)や年一回の事務統計の集計は時間がかかるとなっている。</p>	<p>目標の達成度合いの判定方法・基準</p> <table border="1" data-bbox="411 952 1075 1149"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="411 1055 469 1077">&lt;基準&gt;</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1077 469 1149">A</td> <td data-bbox="469 1077 588 1149">100%以上(達成)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1149 469 1229">B</td> <td data-bbox="469 1149 588 1229">75%以上100%未満(概ね達成)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1229 469 1310">C</td> <td data-bbox="469 1229 588 1310">50%以上75%未満(達成はしていないが進展あり)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1310 469 1391">D</td> <td data-bbox="469 1310 588 1391">25%以上75%未満(一定の進展は見られるが不十分)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1391 469 1471">E</td> <td data-bbox="469 1391 588 1471">25%未満(進んでいない)</td> </tr> </table>	<基準>		A	100%以上(達成)	B	75%以上100%未満(概ね達成)	C	50%以上75%未満(達成はしていないが進展あり)	D	25%以上75%未満(一定の進展は見られるが不十分)	E	25%未満(進んでいない)	<p>測定結果</p> <p>上記の4つの構成要素それぞれは以下のとおりである。</p> <p>1. A</p> <p>2. A</p> <p>3. A</p> <p>4. A</p> <p>1. ~ 4. 開発完了。全て平成21年度に展開予定。</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>国庫債務負担行為の大幅り化</p> <p>(上記措置による効果)特になし</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】今のまま継続</p> <p>(理由と今後の方針)概ね当初計画(複数年)のとおり目標を達成しており、今後もこれまでどおり作業を継続する。</p>
<基準>																		
A	100%以上(達成)																	
B	75%以上100%未満(概ね達成)																	
C	50%以上75%未満(達成はしていないが進展あり)																	
D	25%以上75%未満(一定の進展は見られるが不十分)																	
E	25%未満(進んでいない)																	

政策名	領事業務の業務・システムの最適化事業 (領事業務の業務・システムの最適化)		府省名	外務省		
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段(手段と目標の因果関係)	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
		<p>これらを改善するため、平成20年度中に、在外公館から本省への報告をオンライン化し、報告内容を本省で一元管理するシステムを導入する。このシステム機能により、在外公館と本省における重複入力を排除し、統計作成業務に要する時間を短縮する。また、報告の終了・未了確認時や国土交通省からの照会要請に対しては、トラッキング(追跡管理)可能なしくみとする。</p> <p>これらにより、年間約182時間(試算値)の業務処理時間の短縮を可能とする。</p> <p>3. 司法共助事務援助機能設計          司法上の書類は、本省と裁判所の間、本省と在外公館の間及び在外公館と名宛人の間で通信や郵便を利用して送達等されており、本省では年間約2,200件弱(平成20年)の案件を扱っている。これらの書類の送達状況については本省側で管理を行っているが、書類を一旦在外公館へ発送した後は、在外公館から送達結果の報告がなされるまで把握できない。このため、進捗状況に関する問い合わせがあった場合は、在外公館へ確認する必要があり、回答までに時間を要し、業務上も支障をきたしている。</p> <p>これらを改善し、個別案件の進捗状況を管理できるようにするため、平成20年度中に、ネットワーク上で照会できるシステムを導入し、本省・在外公館双方からトラッキング(追跡管理)の他、進捗における問題点が把握できるしくみとする。これらにより、年間約624時間(試算値)の業務処理時間の短縮を可能とする。</p> <p>4. 各種端末・作成機の統合2次開発          現在、査証作成機は予備を含め一公館あたり2台設置されているが、旅券作成機は1台配備であり故障の際の予備機がない。統合機を配備することによりスペースの確保、旅券作成の継続性を確保しつつ、旅券の高度な偽造防止印刷技術を採用した新型査証シールを作成可能とする(ただし、査証又は旅券を大量に発給する公館においては、業務を行う執務室等が別々になっていることから、両作成機を統合することは、逆に作業効率、サービスの低下となるため、これまでどおり別々に運用・管理する。 )。</p>				

(注) 1 外務省の「平成21年度外務省政策評価書」を基に当省が作成した。  
 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(成果重視事業評価関係)の記載事項」を参照

政策名		厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業			府省名	厚生労働省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
<p>目標期間：平成17年度～平成24年度</p> <p>削減経費：年間約9.3億円（試算値）</p> <p>削減業務処理時間：年間延べ約281日分（試算値）</p>	<p>中核的LANシステムでデータセンターの活用を実施することにより、インターネット回線が集約され、年間約10.2億円の経費削減。</p> <p>中核的LANシステムに係るシステム運用の可用性が向上したことから運用等に職員が費やす年間約2,250時間が削減。</p> <p>最適化前のネットワーク規模を前提にした場合、回線の統合及び運用管理の統合化・集約化により、年間約9.1億円の経費削減。</p>	<p>中核的LANシステムについて、平成17年7月に更改し、業務の効率化や政策決定の迅速化・高度化を図り、さらに、システム運用の可用性の向上を実現する。</p> <p>平成17年度中に、電子メール、電子掲示板等の共通サーバー、通信手順や回線容量その他の回線の規格等を「共通サービス提供基準」として策定し、回線の一元的な運用管理を実現し、集約化を進める。</p> <p>次に掲げる最適化を行う。            (ア-1) LAN回線の統合            (ア-2) WAN回線の統合            (イ) 基本システムの統一            (ウ) 電ケ関WAN及び総合行政ネットワークの活用</p>	<p>目標値の達成度合いを基準にし、評価を4段階で判定（別記参照）。</p>	<p>削減経費（中核的LANシステムの更改）            （単位：千円）            H18:22,800(A)            H19:22,800(A)            H20:22,800(A)</p> <p>削減業務処理時間            （単位：時間）            H18:2,250(A)            H19:2,250(A)            H20:2,250(A)</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果は、なし。</p>	<p>【評価の結果】            最適化実施により、これまで別に調達していたインターネット回線を中核的LANシステムの更改と一括して調達したところ、予定していたとおり、年間22,800千円が経費削減された。また、中核的LANシステムの更改を実施することにより、運用等に職員が費やす年間2,250時間の削減となり、目標値を達成したと評価できる。</p> <p>WAN回線の統合については、2008年4月に運用を開始し、省内関係部局と連携しながら、各個別システムとの接続を順次進めていることは評価できる。今後、接続が予定されているシステムについても、省内関係部局と連携しながら、着実な実施が図られるよう取組を継続する必要がある。</p>

（別記）目標の達成度合いの判定方法・基準

達成度合い	目標達成率	評価
A	100%以上	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上90%未満	有効性の向上が必要
D	50%未満	有効性に問題あり

政策名	職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業 (職業安定行政における業務・システムの最適化)					厚生労働省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段(手段と目標の因果関係)	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
目標期間：平成23年度～ 削減経費：102億円(年間) 削減業務処理時間：8万人日分(年間)	「電子政府構築計画」に基づき、平成16年度に費用対効果を踏まえた刷新可能性調査を実施した内容を踏まえ、目標設定を行った。	これまで別のシステムとして構築・運用されてきた総合的雇用情報システム、雇用保険トータル・システム等については、「職業安定行政関係システム(仮称)」として一体化する。ハードウェア・ソフトウェア等の共通化・共用化を進め、目標の達成を図る。メインフレームのオープン化 厚生労働省共通システム(統合ネットワーク、共通サービス)への移行 端末の汎用化・共用化	目標値の達成度合いを基準にし、評価を4段階で判定(別記参照)。	削減経費(単位：千円) なし 削減業務処理時間(単位：時間) なし (注)削減経費及び削減業務処理時間については平成23年度より目標設定を行い、効果が発現する予定。 オンライン申請利用率(単位：%)(D) 雇用保険被保険者資格取得届 H18:0.132 H19:0.266 H20:0.654 雇用保険被保険者資格喪失届 H18:0.109 H19:0.251 H20:0.260 雇用保険被保険者証の再交付の申請 H18:0.004 H19:0.009 H20:0.007等	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果は、なし。	<b>【評価の結果】</b> 削減経費及び削減業務処理時間については平成23年度より目標設定を行い、効果が発現する予定(平成20年度においては最適化の効果は発現しない)。 電子申請の利便性向上のため、電子証明書の記載事項の簡略化等を行い、オンライン申請利用率の向上に努めたが、目標率達成には至らなかった。

(別記)目標の達成度合いの判定方法・基準

達成度合い	目標達成率	評価
A	100%以上	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上90%未満	有効性の向上が必要
D	50%未満	有効性に問題あり

政策名		労災保険給付業務の業務・システム最適化事業 (労災保険給付業務の業務・システムの最適化)				府省名	厚生労働省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段(手段と目標の因果関係)	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等	
目標期間：平成18年度～平成22年度 削減経費：年間37億円程度(試算値) 削減業務処理時間：33,531人日(試算値)	「電子政府構築計画」に基づき、平成16年度に費用対効果を踏まえた刷新可能性調査を実施した内容を踏まえ、目標設定を行った。	業務処理の集中化、非電算化業務の電算化、メインフレームのオープン化、他のシステムとの連携強化等の最適化を実施することにより、経費削減及び業務処理時間の短縮効果が見込まれる。さらなるこのことにより、さらなる業務の効率化を図ることに伴い、国民等に対する迅速・適正な労災保険給付等が可能となる。	目標値の達成度合いを基準にし、評価を4段階で判定(別記参照)。	削減経費(単位：千円) なし 削減業務処理時間(単位：時間) なし (注)削減経費については平成21年度から効果が発現、削減業務処理時間については平成23年度から目標設定を行い、効果が発現する予定。	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果 【評価の結果】 削減経費については平成21年度から効果が発現、削減業務処理時間については平成23年度から目標設定を行い、効果が発現する予定(平成20年度においては最適化の効果は発現しない)。 オンライン申請について、利用促進策を推進した結果、中小事業主等特別加入変更の届出の利用率が前年度の20倍になるなど一定の改善が図られたが、目標値達成には至らなかった。		
				オンライン申請利用率(単位：%) (D) 休業補償給付の請求/休業特別支給金の申請 H18:0.0001 H19:0.0001 H20:0 未支給の保険給付支給の申請/未支給の特別支給金支給の申請 H18:0 H19:0 H20:0 年金たる保険給付の受給者の定期報告 H18:0 H19:0 H20:0 等			

(別記) 目標の達成度合いの判定方法・基準

達成度合い	目標達成率	評価
A	100%以上	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上90%未満	有効性の向上が必要
D	50%未満	有効性に問題あり

政策名	監督・安全衛生等業務の業務・システムの最適化事業 (監督・安全衛生等業務の業務・システムの最適化)				府省名	厚生労働省
目標の内容 目標期間：平成18年度～平成22年度 削減経費：年間19億円程度(試算値) 削減業務処理時間：6,754人日(試算値)	目標設定の考え方 「電子政府構築計画」に基づき、平成16年度に費用対効果を踏まえた刷新可能性調査を実施した内容を踏まえ、目標設定を行った。	政策手段(手段と目標の因果関係) 相談対応業務の効率化、免許管理業務の集中化、手作業業務のシステム化、各業務システムの及び組織間の情報連携の最適化を実施することにより、経費削減及び業務処理時間の短縮効果が見込まれる。 このことにより、職員の業務効率化が図られ、ひいては国民に対するさらなる利便性の向上が実現できる。	目標の達成度合いの判定方法・基準 目標値の達成度合いを基準にし、評価を4段階で判定(別記参照)。	測定結果 削減経費(単位：千円) なし 削減業務処理時間(単位：時間) なし (注)削減経費及び削減業務処理時間については平成21年度から効果が発現する予定。 オンライン申請利用(単位：%) (D)就業規則(変更)届 H18:0.271 H19:0.333 H20:0.151 1年単位の変形労働時間制に関する協定届 H18:0.395 H19:0.035 H20:0.026 時間外・休日労働に関する協定届 H18:0.093 H19:0.133 H20:0.045 労働者死傷病報告 H18:0.008 H19:0.013 H20:0.013	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果 —	評価の結果等 【評価の結果】 削減経費及び削減業務処理時間については平成21年度から効果が発現する予定(平成20年度においては最適化の効果は発現しない)。 オンライン申請については、利用促進策を推進したが、目標値達成には至らなかった。

(別記) 目標の達成度合いの判定方法・基準

達成度合い	目標達成率	評価
A	100%以上	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上90%未満	有効性の向上が必要
D	50%未満	有効性に問題あり

政策名	労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業 (労働保険適用徴収業務の業務・システムの最適化)				府省名	厚生労働省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段(手段と目標の因果関係)	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
目標期間：平成18年度～平成24年度 削減経費：年間約16億円(試算値) 削減業務処理時間： ・年間約137,000時間分(職員)(試算値) ・年間約66,000時間分(非常勤職員)(試算値)	「電子政府構築計画」に基づき、平成16年度に費用対効果を踏まえた刷新可能性調査を実施した内容を踏まえ、目標設定を行ったところであるが、削減経費については、本事業の計画見直しに伴い再度精査した。	労働・社会保険関係手続のワンストップ化、都道府県を越える所在地変更時における届出等の簡素化、申告書の書類管理のシステム化、問い合わせ対応業務等の外部委託化、電子申請システムの見直しによる事業主等の電子申請時の負担の軽減等による電子申請の利用促進、届出書類作成支援機能の提供、メイフレームのオープン化 以上を実現することにより、国民・企業等の負担の軽減等によるサービスの向上、金融機関における事務の効率化等を図る。 また、ITを活用した業務の合理化・効率化、ITの進展に 応じた情報システムの効率 的・合理的な整備・運用によ る経費削減等により、目標 達成が見込まれる。	目標値の達成度合いを基準にし、評価を4段階で判定(別記参照)。	削減経費(単位：千円) なし 削減業務処理時間(単位：時間) なし (注)削減経費については平成22年度より、削減業務処理時間については平成25年度より目標設定を行い、効果が発現する予定。 オンライ申請率(単位：%) (D)概算・増加概算・確定保険料申告書 H18:0.46 H19:0.91 H20:1.32 概算保険料の延納の申請 H18:0.46 H19:0.91 H20:1.32 労働保険事務の処理の委託 H18:0.005 H19:0.01 H20:0.005 等	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果 【評価の結果】 削減経費については平成22年度より、削減業務処理時間については平成25年度より目標設定を行い、効果が発現する予定(平成20年度においては最適化の効果は発現しない)。 オンライ申請率については、利用促進策を推進した結果、利用率が前年度に比べ向上したものの、目標達成には至らなかった。	

(別記)目標の達成度合いの判定方法・基準

達成度合い	目標達成率	評価
A	100%以上	有効
B	90%以上100%未満	概ね有効
C	50%以上90%未満	有効性の向上が必要
D	50%未満	有効性に問題あり

- (注) 1 厚生労働省の「成果重視事業評価書」を基に当省が作成した。  
 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表(成果重視事業評価関係)の記載事項」を参照

政策名	商物分離直接流通成果重視事業		農林水産省																														
目標の内容	1 モデル地区において、事業開始後2年以内に、電子商取引を促進した生鮮食品等の取扱量の割合を10～25%に高める。	目標設定の考え方 1 商物分離電子商取引が可能な品目は法令で規定されており、仮にその品目を電子商取引化した場合には、取扱品目の各品目における取扱高に占める割合(10～25%)を目標として設定した。	政策手段(手段と目標の因果関係) 1 モデル地区において、ダイレクト物流の仕組みを開発し、取引業務や市場内の仕分け・搬送業務等に係る経費削減効果により、電子商取引の取扱量の割合を増加させることが可能となる。	目標の達成度合いの判定方法・基準 左記達成目標を達成した場合を「達成」とする。	測定結果 1 事業開始2年目となる、19年度のモデル地区における電子商取引を促進した生鮮食品等の取扱量の割合は、下表のとおりとなり、目標を達成できなかった。 なお、事業開始1年目である、20年度のモデル地区における電子商取引を促進した生鮮食品等の取扱量の割合は、下表のとおりとなった。	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果 システム開発期間及びコスト低減の実証期間を確保するたため、予算の繰越等の弾力的な予算執行が行えるようになっていたが、平成20年度にはその事態には至らなかった。	評価の結果等 【評価の結果】 1 事業開始2年目となる、平成19年度のモデル地区における電子商取引を促進した生鮮食品等の取扱量の割合は、目標を達成できなかったことから、市場関係者等との調整を進め、取扱数量を増加させていく必要がある。 2 電子商取引を導入する中央卸売市場の数の割合については、目標を達成できなかったことから、これまでの実証試験の効果を普及することにより電子商取引の導入を促進することとする。 3 中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額については、8月上旬に取りまとめ予定(参考)19年度の評価結果を記載)。 (参考)19年度の評価の結果 中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額については、目標を達成できなかったことから、今後電子商取引の導入を促進することともに、卸売市場の再編を通じた市場機能の強化、品質管理の徹底等により卸売市場の活性化を図り、販売を拡大する必要がある。 【目標達成が苦しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策】 1 平成19年度のモデル地区における電子商取引を促進した生鮮食品等の取扱量の割合は、目標を達成できなかったことから、市場関係者等との調整を進め、取扱数量を増加させていく必要がある。 2 電子商取引を導入する中央卸売市場の数の割合については、目標を達成できなかったことから、これまでの実証試験の効果を普及することにより電子商取引の導入を促進することとする。																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>モデル地区実施主体(市場名)</th> <th>電子商取引を促進した取扱数量の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">18年度</td> <td>札幌市場青果物分離事業協議会 (札幌市中央卸売市場青果部)</td> <td>3.4% (2.2%)</td> </tr> <tr> <td>東北地区水産物分離直接流通成果重視事業導入協議会(仙台市中央卸売市場水産物部)</td> <td>0.05% (0.008%)</td> </tr> <tr> <td>花き商物分離直接流通協議会 (東京都中央卸売市場大田市場花き部)</td> <td>0.0001% (0.0003%)</td> </tr> <tr> <td>千葉市中央卸売市場青果物分離事業協議会 (千葉市中央卸売市場青果部)</td> <td>8.8% (4.4%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">19年度</td> <td>横浜青果物分離直接流通協議会 (横浜市中央卸売市場本場青果部)</td> <td>1.1% (0.5%)</td> </tr> <tr> <td>大阪市東区市場電子商取引推進協議会 (大阪市東区市場東部市場青果部)</td> <td>7.1% (5.3%)</td> </tr> <tr> <td>姫路市場商物分離システム推進協議会 (姫路市中央卸売市場水産物部)</td> <td>0.1% (0.4%)</td> </tr> <tr> <td>青森市中央卸売市場青果物分離推進協議会 (青森市中央卸売市場青果部)</td> <td>0.9% (0.4%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">20年度</td> <td>豊島市場青果物流通効率化協議会 (東京都中央卸売市場豊島市場青果部)</td> <td>0.4% (0.08%)</td> </tr> <tr> <td>神戸市東区市場花き部電子商取引推進協議会(神戸市中央卸売市場東区市場花き部)</td> <td>0.08%</td> </tr> </tbody> </table>								実施年度	モデル地区実施主体(市場名)	電子商取引を促進した取扱数量の割合	18年度	札幌市場青果物分離事業協議会 (札幌市中央卸売市場青果部)	3.4% (2.2%)	東北地区水産物分離直接流通成果重視事業導入協議会(仙台市中央卸売市場水産物部)	0.05% (0.008%)	花き商物分離直接流通協議会 (東京都中央卸売市場大田市場花き部)	0.0001% (0.0003%)	千葉市中央卸売市場青果物分離事業協議会 (千葉市中央卸売市場青果部)	8.8% (4.4%)	19年度	横浜青果物分離直接流通協議会 (横浜市中央卸売市場本場青果部)	1.1% (0.5%)	大阪市東区市場電子商取引推進協議会 (大阪市東区市場東部市場青果部)	7.1% (5.3%)	姫路市場商物分離システム推進協議会 (姫路市中央卸売市場水産物部)	0.1% (0.4%)	青森市中央卸売市場青果物分離推進協議会 (青森市中央卸売市場青果部)	0.9% (0.4%)	20年度	豊島市場青果物流通効率化協議会 (東京都中央卸売市場豊島市場青果部)	0.4% (0.08%)	神戸市東区市場花き部電子商取引推進協議会(神戸市中央卸売市場東区市場花き部)	0.08%
実施年度	モデル地区実施主体(市場名)	電子商取引を促進した取扱数量の割合																															
18年度	札幌市場青果物分離事業協議会 (札幌市中央卸売市場青果部)	3.4% (2.2%)																															
	東北地区水産物分離直接流通成果重視事業導入協議会(仙台市中央卸売市場水産物部)	0.05% (0.008%)																															
	花き商物分離直接流通協議会 (東京都中央卸売市場大田市場花き部)	0.0001% (0.0003%)																															
	千葉市中央卸売市場青果物分離事業協議会 (千葉市中央卸売市場青果部)	8.8% (4.4%)																															
19年度	横浜青果物分離直接流通協議会 (横浜市中央卸売市場本場青果部)	1.1% (0.5%)																															
	大阪市東区市場電子商取引推進協議会 (大阪市東区市場東部市場青果部)	7.1% (5.3%)																															
	姫路市場商物分離システム推進協議会 (姫路市中央卸売市場水産物部)	0.1% (0.4%)																															
	青森市中央卸売市場青果物分離推進協議会 (青森市中央卸売市場青果部)	0.9% (0.4%)																															
20年度	豊島市場青果物流通効率化協議会 (東京都中央卸売市場豊島市場青果部)	0.4% (0.08%)																															
	神戸市東区市場花き部電子商取引推進協議会(神戸市中央卸売市場東区市場花き部)	0.08%																															
<p>(注1)電子商取引を促進した取扱量の割合の上段は、事業開始後2年目の数値、下段かっこ書きは、事業初年度の数値である。</p> <p>(注2)花きについては、取扱金額である。</p>																																	

政策名	商物分離直接流通成果重視事業				府省名	農林水産省																																			
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等																																			
<p>2 平成22年度まで電子商取引を市場に導入する中央卸売市場の割合を全中央卸売市場の40～50%に高める。なお、事業実施期間における各年度の目標は次のとおりとする。</p> <p>平成18年度3%</p> <p>平成19年度10%</p> <p>平成20年度20%</p>	<p>2 商物分離電子商取引の導入については、多数の市場関係業者の合意形成が難しいことから、中央卸売市場の約半分程度における導入を目標とする。ただし、食肉市場においては、大半が生体で搬入され、と畜解体が必要ないことから商物分離電子商取引が適さない実態があるため、全中央卸売市場で40～50%導入することを目標として設定した。</p>	<p>2 本事業によるモデル地区の実証試験の成果の普及・啓発により、他市場において電子商取引を導入する市場を増加させることが可能となる。</p>		<p>2 平成20年度において電子商取引を導入した市場の数は、3市場（青森市中央卸売市場青果部、東京卸売市場青果部、神戸市中央卸売市場果菜部市場花き部）であった。これにより、平成20年度未導入の市場の数は10市場、中央卸売市場に占める割合は12.7%にとどまらず、目標を達成できなかった。</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <table border="1" data-bbox="347 562 572 806"> <tr> <td>年度</td> <td>電子商取引を導入した中央卸売市場数</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> </tr> </table>	年度	電子商取引を導入した中央卸売市場数	18	3	19	4	20	3	計	10																										
年度	電子商取引を導入した中央卸売市場数																																								
18	3																																								
19	4																																								
20	3																																								
計	10																																								
<p>3 毎年度の中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額について、対前年比の伸び率を、過去5年間に高める。</p>	<p>3 中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額については、毎年の振れ幅があることから、過去5年間の平均伸び率以上となることを目標とした。</p>	<p>3 電子商取引が導入されることを通じて、中央卸売市場全体の取扱数量及び取扱金額が増加することにより、卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額を増加させることが可能となる。</p>		<p>3（平成20年度の中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額については、8月上旬にとりまとめ予定。）</p> <p>19年度の把握された効果</p> <p>平成19年度の中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たりの取扱数量及び取扱金額の対前年比の伸び率は、過去5年間の平均伸び率以上には達成できなかった。</p>	<table border="1" data-bbox="847 259 1209 819"> <tr> <td>年度</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>従業員1人当たり取扱数量(花きを除く)の対前年比伸び率</td> <td>0.1%</td> <td>△0.3%</td> <td>△1.2%</td> <td>△0.2%</td> <td>△1.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td colspan="6">△0.7%</td> </tr> <tr> <td>従業員1人当たり取扱金額の対前年比伸び率</td> <td>△0.7%</td> <td>0.2%</td> <td>△0.7%</td> <td>△0.6%</td> <td>△3.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td colspan="6">1.0%</td> </tr> </table>	年度	15	16	17	18	19	20	従業員1人当たり取扱数量(花きを除く)の対前年比伸び率	0.1%	△0.3%	△1.2%	△0.2%	△1.7%		平均値	△0.7%						従業員1人当たり取扱金額の対前年比伸び率	△0.7%	0.2%	△0.7%	△0.6%	△3.4%		平均値	1.0%						
年度	15	16	17	18	19	20																																			
従業員1人当たり取扱数量(花きを除く)の対前年比伸び率	0.1%	△0.3%	△1.2%	△0.2%	△1.7%																																				
平均値	△0.7%																																								
従業員1人当たり取扱金額の対前年比伸び率	△0.7%	0.2%	△0.7%	△0.6%	△3.4%																																				
平均値	1.0%																																								

政策名	生産資材コスト削減成果重視事業					府省名	農林水産省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標との因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等	
<p>3年間の事業が終了する平成20年度までに、モデル地区において、10a当たり3資材（肥料、農業、農業機械）費を15%削減させる。</p>	<p>我が国農業の代表的な品目である米について、3資材費の削減に資する新技術等の平均的な削減効果が異なることから、モデル地区における新技術導入等の平均的な削減割合</p>	<p>本事業において、育苗箱全量施肥技術、高濃度少量散布技術、マルチステーション移植技術といった新技術の導入や、これらの新技術と組み合わせ、肥料のバラ、フレコンによる大量一括受入、超低集落単位の農業機械の効率的な利用体系の確立等に取り組むことにより、生産資材費を削減することが可能となる。</p>	<p>モデル地区における20年度の3資材費削減率が、15%以上で、「有効」、「おおむね有効」、9%未満で「有効性の向上が必要」とする。</p>	<p>モデル地区（7カ所）において、3資材費が平均して約3割削減することが見込まれ、生産費全体も約1割削減することが見込まれることから、有効と認められる。なお、実績値の確定は6月末の予定である。</p>	<p>天候影響による災害や事業計画の遅れ等が発生した場合、予算の繰越等弾力的な予算執行が行えるようになっているが、平成20年度はその事態には至らなかった。</p>	<p>【評価の結果】 最終年度にあたる平成20年度においては、資材価格の高騰や機械の修繕費等の影響により十分な成果が得られなかった地区があったものの、事業全体としては、3資材費の削減効果が認められ、目標を達成した。 今後は当事業で得られた効果を広く周知することにより、資材費低減に向けた取組の普及を推進していく必要がある。</p>	

政策名	情報技術活用型成果重視事業 ( I T 活用型営農成果重視事業 )		府省名	農林水産省														
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果														
3年間の事業が終了する平成20年度までに、肥料成分流出量の5割及び化学合成農薬使用量の5割を低減する。	環境保全に貢献する農業技術の指標として、肥料成分流出量と化学合成農薬使用量について、現在の技術開拓の状況から、5割程度の水準まで低減させることを目標として設定した。	本事業によって、ほ場内の肥料成分や作物の生育状態のばらつきを数値情報として把握すること等により、必要な時期に必要な量の施肥を効率的に行うことほ場周辺の天候の推移等から推測される病害虫の発生予測情報などに基づき、必要な時期に的確に防除を行うこと等を可能にする「 I T 活用型営農」手法を確立することにより、肥料成分流出量及び化学合成農薬使用量を低減する。	左記の達成目標を達成した場合を「達成」とする。	平成20年度は、北海道3地区、山形県1地区、新潟県1地区、愛媛県1地区において、本事業によりソフトウェアを用いたほ場での運用検証を行ったところ、収量・品質を低下させずに下記の結果が見込まれる。 なお、帯広の化学合成農薬使用量が3割低減となった理由は、てんさい栽培では製糖工場から農薬散布指示がある場合、地域として協力する必要があるため、やむを得ない農薬散布が実施され、散布回数削減の妨げとなったことによる。														
評価の結果等	【評価の結果】 最終年度に当たる平成20年度において、実証地区毎に目標の達成度合いは異なるものの、ほぼすべてに目標の達成が認められ、適切な事業運営が実施されたことと評価できる。 なお、当事業により得られた成果については、近年課題となっていた肥料コスト削減にも繋がるものと考えられるため、現場での普及を図ることとしている。	天候影響による災害や事業計画の遅れ等が発生した場合、予算の繰越等弾力的な予算執行が行えるようになっているが、平成20年度はその事態には至らなかった。	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>肥料成分流出量</th> <th>化学合成農薬使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道(帯広)</td> <td>3割低減</td> </tr> <tr> <td>北海道(北見)</td> <td>5割低減</td> </tr> <tr> <td>北海道(岩見沢)</td> <td>5割低減</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>6割以上低減</td> </tr> <tr> <td>新潟県</td> <td>5割低減</td> </tr> <tr> <td>愛媛県</td> <td>5割低減(不使用)</td> </tr> </tbody> </table>					肥料成分流出量	化学合成農薬使用量	北海道(帯広)	3割低減	北海道(北見)	5割低減	北海道(岩見沢)	5割低減	山形県	6割以上低減	新潟県	5割低減	愛媛県	5割低減(不使用)
肥料成分流出量	化学合成農薬使用量																	
北海道(帯広)	3割低減																	
北海道(北見)	5割低減																	
北海道(岩見沢)	5割低減																	
山形県	6割以上低減																	
新潟県	5割低減																	
愛媛県	5割低減(不使用)																	

政策名	低コスト植物工場成果重視事業	府省名	農林水産省															
<p>目標の内容</p> <p>3年間の事業が終了する平成20年度までに、以下の目標を達成する。 事業実施地区における収穫量1kg当たり農業経営費を20%低減</p> <p>低コスト植物工場の設置コストを10a当たり2,000万円まで低減</p>	<p>目標設定の考え方</p> <p>低コスト植物工場の導入により、野菜生産の周年化、単位面積当たり収量の大幅な増加等の技術の組み合わせを通じて、事業最終年度において達成することが可能と考えられる収穫量1kg当たり農業経営費の20%低減を目標とした。また、低コスト植物工場の設置コストについては、新技術の導入に加え、初年度設置以降もハウスの工法及び仕様、内部装置類の必要能力等について検証を行うこと、事業最終年度において達成することが可能と考えられる10a当たり2,000万円を目標とした。</p>	<p>政策手段（手段と目標の因果関係）</p> <p>超低コスト耐湿性ハウスや自律分散協調型環境制御と新しい革新的な技術の導入により、コストの低減が可能となる。</p>	<p>目標の達成度合いの判定方法・基準</p> <table border="1" data-bbox="395 1037 774 1223"> <thead> <tr> <th>ランク</th> <th>達成度合</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>90%以上</td> <td>おおむね有効</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>50%以上90%未満</td> <td>有効性の向上が必要</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>50%未満</td> <td>有効性に問題あり</td> </tr> </tbody> </table>	ランク	達成度合	評価	A	90%以上	おおむね有効	B	50%以上90%未満	有効性の向上が必要	C	50%未満	有効性に問題あり	<p>測定結果</p> <p>20年度は2つのモデル地区（18年度からの継続：1地区、19年度からの継続：1地区）で事業を実施し、把握された効果は以下のとおり。北香美地区（18年度からの継続地区）19年度の栽培実証結果を踏まえ、夏季（高温期）の品種変更（「りんか」「麗夏」）、養液成分（りん酸・カリ）の適正化等の改善に加え、葉かき等の基本作業の徹底を図った。</p> <p>この結果、前年度に比べ収穫量は2倍以上となり、また、農業経営費は過年度とほぼ同様と見込まれることから、収穫量は1kg当たり農業経営費は1/2程度になる。目標値には達しない見込みであるものの、基準値に対しての低減効果は見られるものと思われる。また、設置コストの平成19年度実績値は、26,030千円/10aであった。20年度については、6月末日の報告に向けて取りまとめ中。</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>天候影響による災害や事業計画の遅れ等が発生した場合、繰越等の弾力的な予算執行が行えるようになっている（平成18年度に繰越を行っていた（平成19年度、平成20年度はその事態には至っていない））。</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】 事業の開始が遅れたことから目標値には達しない見込みであるものの、18年度からの継続地区では、19年度の反省点を踏まえ、有識者から栽培管理等の改善及び栽培施設の改良等の指導を受けた栽培実証を行う等、目標達成に向けて適切な事業実施が行われたと思われる。また、19年度からの継続地区では、20年2月に竣工した施設において、栽培・管理や評価を受けつつ、目標達成に向けて栽培施設の改良や栽培体系の構築を図ったことにも、有識者から指導に事業実施報告予定）。</p> <p>【目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策】 事業の開始が遅れたことから目標値には達しない見込みであるものの、18年度からの継続地区では、19年度反省点を踏まえ、有識者から栽培管理等の改善及び栽培施設の改良等の指導を受けた栽培実証を行う等、目標達成に向けて適切な事業実施が行われたと思われる。また、19年度からの継続地区では、20年2月に竣工した施設において、栽培・管理技術の実証を毎年行うことにも、有識者から指導や評価を受けつつ、目標達成に向けて栽培施設の改良や栽培体系の構築を図った。</p>
ランク	達成度合	評価																
A	90%以上	おおむね有効																
B	50%以上90%未満	有効性の向上が必要																
C	50%未満	有効性に問題あり																

政策名		低コスト植物工場成果重視事業					府省名	農林水産省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等		
				<p>小諸市塩野地区（19年度からの継続地区）</p> <p>20年2月から栽培が開始され、苗の生産量は目標数量の9割を確保、果実については国産いちごがほとんどない夏季（7月～9月）において収穫量の目標数量を確保できたことに対し、秋から冬にかけては目標数量の確保が十分にできなかったもの、慣行栽培と見ると、慣行栽培と比較し顕著に増加している。また、農業経営費は収穫量の増加に伴い、増額する見込みである。この結果、収穫量1kg当たり農業経営費の目標値には達しない見込みであるものの、基準値に対しての低減効果が見られるものと思われる。</p> <p>また、設置コストの平成19年度実績値は、23,622千円/10aであった。20年度については、6月末日の報告に向けて取りまとめ中。</p>				

政策名	成果重視事業バイオ燃料技術実証事業 (バイオ燃料技術実証事業)		府省名	農林水産省		
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段(手段と目標の因果関係)	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
<p>1 事業終了時のバイオエタノールの製造効率(キロリットル/トン)</p> <p>てん菜：0.10、小麦：0.43、玉米：0.45、甘藷：0.20</p> <p>2 バイオ燃料の品質適合度(品確法等に定める品質を満たす割合)100%</p>	<p>1 バイオエタノール製造効率原料に含まれるデンブン等から出した理論的なエタノール変換量の8割程度を目標として設定した。(ただし、地域性等の理由により、この製造効率にはこの限りではない。)</p> <p>2 バイオ燃料の品質適合度市場流通に必要な品質として、品質適合度100%を目標として設定した。</p>	<p>モデル地区において大規模な技術実証を行うことにより、理論的なバイオエタノールの変換量の8割以上の製造効率を確保することが可能となることと、バイオエタノールの品質適合度100%を確保することが可能となる。</p>	<p>左記の達成目標を達成した場合を「達成」とする。</p>	<p>モデル地区3地区において、平成20年度中にプラントの施設整備を完了させ、2地区で試運転に着手した。なお、1地区については、平成21年4月より試運転に着手した。</p>	<p>関係機関との協議及び建築基準法に基づき許認可等の取得に時間を要した1地区において、プラントの完成が遅れた。これに伴い年度内にプラントの試運転に着手することが困難となったため、繰越明許の活用により柔軟な対応を行った。</p>	<p>【評価の結果】 モデル地区3地区のプラント施設整備は20年度内にすべて完了。 うち2地区は20年度に試運転に着手したが、他1地区については平成21年4月に試運転に着手したため、3地区において試運転を行うという目標は達成できなかった。 今後は、3地区とも早急に試運転を完了し、順次本格運転を行い、プラント運転に伴う技術実証を通じて目標達成状況の検証を行うこととする。</p>
<p>上記目標を達成するための平成20年度目標として、モデル地区3地区において、バイオエタノール製造等(以下「プラント」という。)の施設整備を完了させ、試運転を行う。</p>	<p>平成20年度は、上記事項を平成23年度に達成するために、モデル地区3地区において平成19年度に着工したプラントの施設整備を完了させ、試運転を行うことを目標とした。</p>	<p>モデル地区3地区において大規模な技術実証を行うことにより、理論的なバイオエタノールの変換量の8割以上の製造効率を確保することが可能となることと、バイオエタノールの品質適合度100%を確保することが可能となる。</p>	<p>左記の達成目標を達成した場合を「達成」とする。</p>	<p>モデル地区3地区において、平成20年度中にプラントの施設整備を完了させ、2地区で試運転に着手した。なお、1地区については、平成21年4月より試運転に着手した。</p>	<p>関係機関との協議及び建築基準法に基づき許認可等の取得に時間を要した1地区において、プラントの完成が遅れた。これに伴い年度内にプラントの試運転に着手することが困難となったため、繰越明許の活用により柔軟な対応を行った。</p>	<p>【目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策】 モデル地区3地区のプラント施設整備のうち2地区は20年度に試運転に着手したが、他1地区については平成21年4月に試運転に着手したため、3地区において試運転を行うという目標は達成できなかった。 今後は、3地区とも早急に試運転を完了し、順次本格運転を行い、プラント運転に伴う技術実証を通じて目標達成状況の検証を行うこととする。</p>

政策名	成果重視事業ソフトセルロース活用技術確立事業 (ソフトセルロース利活用技術確立事業)				府省名	農林水産省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段(手段と目標の因果関係)	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
<p>事業終了時点で、以下の目標を達成する。</p> <p>1 ソフトセルロース系原料の収集運搬に係る費用及びバイオ燃料製造に係る費用の合計「バイオマス・ニッポン総合戦略」(平成18年3月閣議決定)に増げたる100円/リを将来的に達成するための当面の目指すべき目標として90円/リとした。</p> <p>バイオエタノール1リットル当たり90円程度以下(ただし、バイオ燃料製造に係る費用は、減価償却費、相殺公課、支払利子等を除く。)</p> <p>2 バイオ燃料連続生産日数 バイオ燃料製造設備で1週間以上の連続生産</p> <p>3 ほ場内でのソフトセルロース系原料の収集運搬時間 1ヘクタール当たり5時間程度以下</p> <p>上記目標を達成するための平成20年度の目標として、ほ場内でのソフトセルロース系原料の収集運搬に係る費用及び収集運搬時間の実績値を収集する。</p>	<p>1 ソフトセルロース系原料の収集運搬に係る費用及びバイオ燃料製造に係る費用の合計「バイオマス・ニッポン総合戦略」(平成18年3月閣議決定)に増げたる100円/リを将来的に達成するための当面の目指すべき目標として90円/リとした。</p> <p>2 バイオ燃料連続生産日数 ソフトセルロース系原料からバイオ燃料を一貫工程(前処理・糖化・発酵・蒸留)で連続して製造することを目的としており、当面の目指すべき目標として、バイオ燃料製造設備で1週間以上の連続生産することとした。</p> <p>3 ほ場内でのソフトセルロース系原料の収集運搬及びバイオ燃料製造に係る費用の合計が計90円/リ程度以下となるよう、原料の収集運搬については、当面の目指すべき目標として、ほ場内でのソフトセルロース系原料の収集運搬時間を1ヘクタール当たり5時間程度以下とすることとした。</p>	<p>ソフトセルロース系原料の収集運搬、発酵・糖化・蒸留等の工程において、機械残渣の農地還元等までのシステム全体の最適化を図る。バイオ燃料製造に係る費用を削減し、原料収集運搬効率を向上させること等を行うことにより、原料収集運搬費用がバイオ燃料製造費(減価償却費等を除く)でバイオ燃料を製造する技術を確立する。</p>	<p>左記の達成目標を達成した場合を「達成」とする。</p>	<p>平成20年度に採択したソフトセルロース系原料の収集運搬に係る費用及びバイオ燃料製造の実績値を収集し、その後、目標の達成状況を検証する。なお、ソフトセルロース系原料の収集運搬に係る費用及びバイオ燃料製造の実績値を収集することから、採択時期が11月であったことから、実績値の収集を行っていない。(この地区の実証期間は24年度までであり、21年度において確実に収集し取りまとめることとする。)</p>	<p>収集運搬実証については、収集運搬に係る費用及び収集運搬時間の実績値を収集したが、バイオ燃料製造実証については、試験に時間を要したことから、翌年度に繰越して実証を行うことにより柔軟な対応を行った。</p>	<p>【評価の結果】 ソフトセルロース系原料の収集運搬及びバイオ燃料製造の実績値を収集し、その後、目標の達成状況を検証する。なお、ソフトセルロース系原料の収集運搬に係る費用及びバイオ燃料製造の実績値を収集することから、採択時期が11月であったことから、実績値の収集を行っていない。(この地区の実証期間は24年度までであり、21年度において確実に収集し取りまとめることとする。)</p> <p>【評価の結果】 ソフトセルロース系原料の収集運搬及びバイオ燃料製造の実績値を収集し、その後、目標の達成状況を検証する。なお、ソフトセルロース系原料の収集運搬に係る費用及びバイオ燃料製造の実績値を収集することから、採択時期が11月であったことから、実績値の収集を行っていない。(この地区の実証期間は24年度までであり、21年度において確実に収集し取りまとめることとする。)</p>

政策名	総合食料局情報管理システムにおける最適化の実施		府省名	農林水産省		
<p>目標の内容</p> <p>-1 全国の備蓄米に係る在庫・販売等の最新情報の把握に要する時間を、現行の約10日間から48時間以内に短縮する。 事故品を確認した際の当該品の市場からの隔離(販売・移動を凍結)等の措置に要する時間を、現行の1日からリアルタイムに短縮する。 -2 民間事業者からの買受申込等の事務手続の電子化率を50%にする。</p>	<p>目標設定の考え方</p> <p>-1 平成15年度に行った旧式(レガシー)・分散型システムの刷新可能性調査における新システム(オープン・業中型)概要に基づき、新システムの移行により短縮が可能な作業時間を目標として設定した。 -2 平成16年8月に行った、輸入麦(食用)買受申込業者の電子化設備設置率(47%程度)を参考として、これと同程度となるよう、民間事業者からの政府所有米等の買受申込等の事務手続の電子化率50%を目標として設定した。</p>	<p>政策手段(手段と目標の因果関係)</p> <p>-1 本事業の実施により、最適化システムを開発・導入し、民間事業者とシステム連携することを通じて、政府所有米穀に係る全国の在庫数量や保管管理状況等の情報を共有でき、作業時間の短縮が可能となる。 -2 本事業の実施により、民間事業者とのシステム連携を実現することで、民間事業者による政府所有米麦等の買受申込等の事務手続を電子化することが可能となる。</p>	<p>目標の達成度合いの判定方法・基準</p> <p>左記の達成目標に達した場合を「達成」とする。</p>	<p>測定結果</p> <p>-1 民間事業者が本システムに入力したデータ(入出庫、運送)を翌日にはタワシロードすることで、表計算ソフト等で利用可能となることから、48時間以内には把握が可能となった。 事故品については、発生場所を管轄する農政事務所等が事故品情報をシステムに登録することにより、その後のシステム上における販売・運送をリアルタイムに凍結することが可能となった。 -2 政府所有米麦の買受資格者1,507業者に対して本システムの利用者は970業者となっており、システムの利用率は64%となっている。</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>国庫債務負担行為平成17年度から19年度における国庫債務負担行為の活用により複数年度にわたる継続的な開発が可能となり、平成20年度の運用開始に向けた各種作業の進捗が可及的に進められた。 繰越明許費システム開発期間及びコスト削減の実証期間を確保するたため、予算の繰越等の弾力的な予算執行が行えるようになった。平成17年度から19年度にかけては、その事態には至らなかった。</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】 平成20年4月から本システムの運用を開始し、在庫状況の把握、流通凍結等の措置、買受申込等の事務手続の電子化、維持管理に要する行政経費の削減及び業務処理時間の削減についての本システムに直結する目標に関しては、全て当初の目標を達成できた。今後は、本システムを活用し、より効果的な情報提供の方法について検討していく必要があると考える。</p>

政策名	総合食料局情報管理システムにおける最適化の実施					府省名	農林水産省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等	
<p>政府所有米穀の販売動向及び在庫情報等を農業者へ提供するとともに、その伝達頻度も増加させる。</p>	<p>各地域における関係者のニーズに応じ、機動的に情報提供できる体制を整備することにより、需要に応じた米づくりの推進を支援していくことが可能となるので、農業者へ情報提供するJA等の割合及び伝達頻度の増加を目標として設定した。</p>	<p>政府所有米穀の販売動向及び在庫情報等を迅速に把握する体制を整備し、情報提供することにより、それらの情報を農業者へ提供するJA等の割合と伝達頻度を増加させることが可能となる。</p>		<p>開港当初は、JA等を通じて農業者へ情報提供することを想定していた。しかしながら、「主要食糧の需給の安定の確保」に係る実績評価によれば、JAに対する聞き取り調査において、各JAから農業者へ情報伝達された頻度が月1回以上であったものは、平成18年2月が30%、平成19年2月が34%であり、ほとんどの農業者へは数ヶ月に1回程度であることから、当該値が平成20年度に急激に上昇するとは考えにくい。一方、総務省の「平成20年通信利用動向調査」によれば、インターネットの人口普及率は75.3%に達している。このことから、インターネットを通じた情報入手が可能となっている現在、本システムの利用を通じて情報提供よりも農林水産省のサイトに掲載することにより、JA及び農業者へ情報提供する方が得策と判断し、JA等に対する聞き取り調査等は実施しなかった。</p>			

政策名	総合食料局情報管理システムにおける最適化の実施					府省名	農林水産省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等	
<p>-1 システムの維持管理に要する行政経費を、レガシーシステムより約5.3億円／年削減する。（平成15年度実績：15.5億円／年 平成20年度以後：約10.2億円／年）</p> <p>-2 農政事務所等から本省への報告に要する業務処理時間を年間延べ約5.3万時間短縮する。</p>	<p>平成15年度に行った、旧式（レガシー）・分散型システムの刷新可能性調査により算出された調査結果（刷新後の維持管理費）に基づいて設定した。</p>	<p>本省におけるシステム・データの集中管理により農政事務所等から本省へのオンライン報告が不要となる。このことから、地方の各拠点に設置している情報機器（ミニコン等の専用端末）の廃止が可能となり、システムの維持管理に要する行政経費の削減が可能となる。また、システムのオーブン化により、ハードウェアとソフトウェアの分離調達に伴う調達経費も削減できる。</p>		<p>-1 平成20年度におけるシステムの維持管理に要する行政経費は、9.9億円であり、平成15年度実績に比べ5.6億円の削減となり、経費削減目標を上回る結果となった。</p> <p>-2 農政事務所等から本省への報告に要する処理時間は、本システム導入前は52,624時間（平成15年度刷新可能性調査に基づき算出）、運用開始後は56時間であったことから、その差は52,568時間であり、削減可能時間である5.3万時間の削減を達成した。</p>			
<p>平成20年度は、平成17年度から19年度にかけて開発した本システムの利用を開始し、上記目標の達成状況を把握する。</p>		<p>3カ年かけて開発した本システムの運用を開始したことにより、上記目標の達成状況が把握可能。</p>					

政策名	国有林野情報管理システムの開発		府省名	農林水産省
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果
<p>平成19年度からの運用開始後の目標として、システムの維持管理に要する運用経費を従来のシステムより約7.3億円/年削減する（平成19年度、平成20年度）。</p> <p>（平成16年度実績：約12.7億円/年、平成19年度以降：約5.4億円/年）</p>	<p>平成16年度に策定した「国有林野事業関係業務・システム最適化計画」において、各拠点（林野庁本庁・森林管理局・書院）において、各拠点（林野庁本庁・森林管理局・書院）ごとにシステムを集中化によるサークル・クラウド方式への変更、オープン化等を通じてシステムの運用経費の削減が可能となる。</p>	<p>各拠点（林野庁本庁・森林管理局・書院）ごとにシステムを持つ構成から、一箇所の拠点への集中化によるサークル・クラウド方式への変更、オープン化等を通じてシステムの運用経費の削減が可能となる。</p>	<p>左記の達成目標を達成した場合を「達成」とする。</p>	<p>平成20年度においては、ADAMS（官庁会計処理システム）の移行に伴い国有林野情報管理システムの大幅なプログラム改修が必要となったものの、システムの運用経費は約5.4億円で、平成16年度実績に対して約7.3億円/年を削減したところであり、運用経費を従来のシステムより約7.3億円/年削減するという目標を達成した。</p>
<p>国有林野の使用許可・使用承認の更新に係る電子申請を全額で利用可能にし、電子申請受付件数割合を30%にする（平成19年度（平成20年度も同様））。</p>	<p>国有林野の使用許可・使用承認の更新に係る申請の電子化による申請者の利便性の向上を目指すため、電子申請の導入を図ることとし、導入初年度（19年度）は、公的機関からの申請割合が全体の約30%程度であることを目標とする。</p> <p>なお、平成19年度はシステムの切り替えに伴う移行作業や新システムにおける初期障害発生への対応が必要となったことから、電子申請受付（平成19年度開始予定）への取り組みが遅れたため、平成20年度も電子申請受付件数割合30%を目標とする。</p>	<p>電子政府の総合窓口（e-Gov）を活用し、国有林野の使用許可・使用承認の更新に係る申請手続きの電子化を実施することにより、電子申請へ移行させることが可能となる。</p>	<p>e-Gov（電子政府の総合窓口）への電子化した申請様式を掲載し、これによりダウンロードによる申請書様式の取得が可能となったことから、申請者の利便性の向上に資したところであるが、申請書の受付窓口である地方自治体等において、現時点ではe-Govシステムを利用した申請手続きの実施ができていない環境にあり、申請手続きの電子化の目標は未達成となっている。</p>	<p>【評価の結果】</p> <p>システムの運用経費については、当初の削減目標である、約7.3億円の削減を19年度に引き続き達成した。</p> <p>申請手続きの電子化については目標が未達成となっており、e-Govシステムを利用した申請手続きができていない環境を整備するための体制整備を行い、目標達成に向けた取り組みを実施する考えである。</p>
<p>国有林野の使用許可・使用承認の更新に係る電子申請を全額で利用可能にし、電子申請受付件数割合を30%にする（平成19年度（平成20年度も同様））。</p>	<p>国有林野の使用許可・使用承認の更新に係る申請の電子化による申請者の利便性の向上を目指すため、電子申請の導入を図ることとし、導入初年度（19年度）は、公的機関からの申請割合が全体の約30%程度であることを目標とする。</p> <p>なお、平成19年度はシステムの切り替えに伴う移行作業や新システムにおける初期障害発生への対応が必要となったことから、電子申請受付（平成19年度開始予定）への取り組みが遅れたため、平成20年度も電子申請受付件数割合30%を目標とする。</p>	<p>電子政府の総合窓口（e-Gov）を活用し、国有林野の使用許可・使用承認の更新に係る申請手続きの電子化を実施することにより、電子申請へ移行させることが可能となる。</p>	<p>e-Gov（電子政府の総合窓口）への電子化した申請様式を掲載し、これによりダウンロードによる申請書様式の取得が可能となったことから、申請者の利便性の向上に資したところであるが、申請書の受付窓口である地方自治体等において、現時点ではe-Govシステムを利用した申請手続きの実施ができていない環境にあり、申請手続きの電子化の目標は未達成となっている。</p>	<p>【目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策】</p> <p>申請書の受付窓口である地方自治体等において、現時点ではe-Govシステムを利用した申請手続きができていない環境を整備するための体制整備を行い、目標達成に向けた取り組みを実施する考えである。</p>
<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p>	<p>国庫債務負担行為平成17～18年度の2年間の一括契約により、同一開発業者による継続的な開発が可能となり、単年度で開発業者が変更される場合と比較してシステムの設計・開発に係る確認期間が省略でき、契約に係る事務の簡素化が図られた。</p> <p>国庫債務負担行為の活用による効率的な予算執行により、システム設計・開発、データ移行等が当初の計画どおりに行われ、平成19年度からは新システムの運用を開始することができた。</p>	<p>e-Gov（電子政府の総合窓口）への電子化した申請様式を掲載し、これによりダウンロードによる申請書様式の取得が可能となったことから、申請者の利便性の向上に資したところであるが、申請書の受付窓口である地方自治体等において、現時点ではe-Govシステムを利用した申請手続きの実施ができていない環境にあり、申請手続きの電子化の目標は未達成となっている。</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>国庫債務負担行為平成17～18年度の2年間の一括契約により、同一開発業者による継続的な開発が可能となり、単年度で開発業者が変更される場合と比較してシステムの設計・開発に係る確認期間が省略でき、契約に係る事務の簡素化が図られた。</p> <p>国庫債務負担行為の活用による効率的な予算執行により、システム設計・開発、データ移行等が当初の計画どおりに行われ、平成19年度からは新システムの運用を開始することができた。</p>	<p>申請書の受付窓口である地方自治体等において、現時点ではe-Govシステムを利用した申請手続きができていない環境を整備するための体制整備を行い、目標達成に向けた取り組みを実施する考えである。</p>

(注) 1 農林水産省の「農林水産省政策評価結果（成果重視事業）」を基に当省が作成した。  
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業関係）の記載事項」を参照

政策名	電子経済産業省構築事業	府省名	経済産業省																					
<p>【1】貿易管理業務、統計調査等業務、工業標準策定業務の業務・システムの最適化          開発工程消化状況          (平成22年度：100%)          【各年度目標】          平成20年度：100%          平成21年度：100%          運用開始後不具合率          (平成22年度：0.33% (統計調査等業務のみ))          【各年度目標】          平成20年度：0.33% (工業標準策定業務のみ)          平成21年度：0.33% (統計調査等業務のみ)          年間経費削減          (平成21年度～平成23年度：最適化計画に記載の削減経費)          年間業務処理時間削減          (平成21年度～平成23年度：最適化計画に記載の削減時間)          オンライン申請率 (貿易管理業務のみ)          (平成23年度：50%)          【各年度目標】          平成21年度：40%          平成22年度：50%</p>	<p>本事業は、経済産業省の貿易管理業務、統計調査等業務、工業標準策定業務、工業標準策定業務及び、府省共通の物品見直しや、システムの共通化、一元化、業務の外部委託などによる業務・システムの最適化・効率化を図る。各業務・システムに係る運用経費削減、オンライン申請率等を目標として設定している。          (1) 開発工程消化状況：当該年度内のシステム工数の消化状況          (2) 運用開始後不具合率：運用開始後3ヶ月間でのバグ・トラブル数 (不具合数 / 総工数で算出)          (3) 年間経費削減：各業務・システム最適化計画の効果指標・サービス指標で設定した削減目標          (4) 年間業務処理時間削減：各業務・システム最適化計画の効果指標・サービス指標で設定した削減目標          (5) オンライン申請率：業務・システム最適化計画の効果指標・サービス指標で設定したオンライン申請率          業務・システム最適化による効果の発生は、事業実施後になるため、実施期間中は、上記(1)、(2)のとおりシステム開発の進捗状況や、運用の不具合率を指標としている。</p>	<p>政策手段 (手段と目標の因果関係)          経済産業省の貿易管理業務、統計調査等業務、工業標準策定業務及び、府省共通の物品見直しや、システムの共通化、一元化、業務の外部委託などを柱とした業務・システムの最適化・効率化を図る。</p>	<p>目標の達成度の判定方法・基準          ・100%達成          ・90%以上          ・80%以上          ・80%未満          満：x</p>	<p>測定結果</p> <table border="1" data-bbox="422 380 614 862"> <tr> <td>目標 (平成20年度)</td> <td>貿易管理システム</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>開発工程消化状況</td> <td>工業標準策定システム</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>0.06%</td> </tr> <tr> <td>運用開始後不具合率</td> <td>統計調査システム</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>貿易管理システムは、NACCSとの統合に向けた開発プロジェクトの計画・管理、調査統計システムは、詳細設計作業及び開発、工業標準策定システムは、構築、テスト・移行、旅費等内部管理業務共通システムは、最適化計画の見直し作業等が進められ、各開発工程を100%消化するとともに、工業標準システムの運用開始の不具合もほとんどなく、各目標が達成された。</p>	目標 (平成20年度)	貿易管理システム	100%	100%	100%	-	開発工程消化状況	工業標準策定システム	100%	100%	100%	0.06%	運用開始後不具合率	統計調査システム	-	-	-	-	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果          国庫債務負担行為・繰越明許の活用による、全事業期間にわたって効率的な予算計画の策定が可能となり、年度毎の予算執行手続等による空白期間・効率低下等なく、事業運営が可能となった。</p>	<p>評価の結果等          【評価の結果】          各システムについて、20年度は達成し、引き続き運用の開始及び引き継ぎ運用の開始後の経費削減に向けた作業を進められている。また、貿易管理業務・システムは、オンライン申請率の向上が期待されており、効率化・業務処理時間の短縮が図られている。また、貿易管理業務・システムは、オンライン申請率の向上が期待されており、効率化・業務処理時間の短縮が図られている。また、貿易管理業務・システムは、オンライン申請率の向上が期待されており、効率化・業務処理時間の短縮が図られている。</p>
目標 (平成20年度)	貿易管理システム	100%	100%	100%	-																			
開発工程消化状況	工業標準策定システム	100%	100%	100%	0.06%																			
運用開始後不具合率	統計調査システム	-	-	-	-																			

(注) 1 経済産業省の「評価書」を基に当省が作成した。  
 2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表 (成果重視事業評価関係) の記載事項」を参照

政策名	地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業			府省名	経済産業省							
<p>目標の内容</p> <p>遠隔診療システムの導入率 (平成20年度: 30.5%以上) 【各年度目標】 平成18年度: 13.5%以上 平成19年度: 19.2%以上</p>	<p>目標設定の考え方</p> <p>-</p>	<p>政策手段(手段と目標の因果関係)</p> <p>地域の医療機関における情報システムが異なる複数ベンダにより構築されていると、相互の自由な情報交換が妨げられ、地域医療全体のパフォーマンスの低下を招く要因となっており、セキキュリティ対応等を含めてシステムレスに運用可能な標準的通信プロトコルを構築し、これを解消することにより、地域医療連携システムの基盤の上に成立する遠隔診療システムの普及が促進される。</p>	<p>目標の達成度の判定方法・基準</p> <p>・100%達成: ・90%以上: ・80%以上: ・80%未満: x</p>	<p>測定結果</p> <table border="1" data-bbox="422 481 662 929"> <tr> <td>目標</td> <td>平成20年度実績値</td> <td>平成20年度目標値/目標達成状況</td> </tr> <tr> <td>遠隔診療システムの導入率</td> <td>16%</td> <td>30.5% / x</td> </tr> </table>	目標	平成20年度実績値	平成20年度目標値/目標達成状況	遠隔診療システムの導入率	16%	30.5% / x	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>本事業は3年間に亘る事業であるため、国庫負担率の見直しが行われ、全事業期間を見渡した上で、計画の策定が可能となることを見込んで、年度毎の予算執行手続等の空白をなく、効率的な事業運営が可能となった。</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】 本事業においては、国庫負担率の見直しによる全事業期間を定めた効果的であり、20年度は、この事業計画に沿って着実に事業を実施した結果、当初設定した目標値水準を、遠隔診療導入等の意識向上等には貢献したことはいえ、予定通り平成20年度で終了。 【目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策】 20年度の遠隔診療システムの導入率は16%(財)日本医療情報システム開発センター(平成21年2月調査)であり、当初設定した目標値を下回る結果となった。要因のひとつとしては、経済情勢の悪化も相まって病院施設の高額な費用がかかるが、遠隔診療システム自体は増加していることから、遠隔診療システムを導入手続き(290院から313院)、構築・検討中を合わせると、23%に増加するものと懸念される。</p>
目標	平成20年度実績値	平成20年度目標値/目標達成状況										
遠隔診療システムの導入率	16%	30.5% / x										

政策名	健康情報活用基盤構築のための標準化及び実証事業			府省名	経済産業省							
<p>目標の内容</p> <p>標準的な健康情報基盤を用いて個人の検診情報及び診察情報を預かり、かつ、それを活用した健康サービスを提供する又は提供することを検討している民間事業者数 (平成22年度：30社)</p> <p>【各年度目標】 平成20年度：健康情報を活用した健康サービスを提供することを検討している民間事業者へのヒアリング…30社 平成21年度：実証地域において、標準的な健康基盤を用いて、個人の検診情報及び診察情報を活用した健康サービスを提供する民間事業者数…5社</p>	<p>目標設定の考え方</p> <p>-</p>	<p>政策手段（手段と目標の因果関係）</p> <p>個人が自らの健康情報を把握し、健康増進に積極的に取り組むためには、個人の健康情報を活用した多様なサービスを提供する民間事業者の存在が不可欠である。このため、本事業を通じて、個人の健康情報を十分にセキュリテイの下で管理し、情報交換できるよう基盤整備を行うことにより、個人の健康情報を活用した健康サービスを提供事業者を増加させることを目標としたものである。</p>	<p>目標の達成度の判定方法・基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・100%達成</li> <li>・90%以上</li> <li>・80%以上</li> <li>・80%未満</li> <li>・x</li> </ul>	<p>測定結果</p> <table border="1" data-bbox="422 481 662 952"> <tr> <td>目標</td> <td>平成20年度実績値</td> <td>平成20年度目標値 / 目標達成状況</td> </tr> <tr> <td>二一ス把握調査</td> <td>37%</td> <td>30 /</td> </tr> </table>	目標	平成20年度実績値	平成20年度目標値 / 目標達成状況	二一ス把握調査	37%	30 /	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>国債債務負担行為の活用により、全事業期間を見渡した効率的な策定が可能となり、予算毎の予行手続による空白等なく、健康情報活用基盤の構築が可能なことがわかった。</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】 継続 20年度事業については、共通基盤については、有益なものが多いとの見解が構築に踏み切れるほどの利益が戻り、今後更に企業が majority であること及び障害要因を追及し、健康情報活用基盤の構築及びそれを活用した健康サービスの市場参入促進を図る。</p>
目標	平成20年度実績値	平成20年度目標値 / 目標達成状況										
二一ス把握調査	37%	30 /										

(注) 1 経済産業省の「平成20年度成果重視事業評価書」を基に当省が作成した。  
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照

政策名	業績指標 宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業（宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業）		府省名	国土交通省		
宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業（宅地建物取引業免許等電子申請システム構築事業）						
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
<p>宅地建物取引業の申請率（大臣及び知事免許者に係る全免許等申請数を集計した結果から算出した割合）： 大臣免許業者30%、知事免許業者10%（平成21年度）</p> <p>システムの満足度（システムにアクセルした利用者に対しシステムの中でアンケートを行い、その結果算出した割合）：50%（平成21年度）</p>	<p>電子申請率の増加は申請者にとって書類提出や補正の窓口に向く必要がなくなる等から性的向上に直接結びつくことから量的な指標となるものとして設定。</p> <p>システム満足度は、利用者の立場から見たシステムの質的な指標となるものとして設定。</p>	<p>宅地建物取引業等に係る免許等手続きについて国と都道府県が共に使用できる電子申請システムを構築し、電子申請を利用することで、行政事務の効率化等を指すことにもなるもの。</p>	<p>電子申請率については、全免許等申請数における電子申請数を集計し、その比率を算出する。</p> <p>システムの満足度については、電子申請システムの利用者から意見を求め、満足度を調査する。</p>	<p>大臣免許業者12.6%、知事免許業者2.1%、85%</p>	<p>該当なし。</p>	<p>【評価の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定・評価結果については、平成20年度の電子申請率は、当初の申請率（大臣免許業者2.7%、知事免許業者1.3%）より大幅な伸びを示しているものの、電子申請システムは平成19年11月より運用開始したものであり、年度を通じての運用は平成20年度が初めてであることから、当該年度の申請率が今後継続する数値の傾向を示しているものか判断できない。</li> <li>平成20年度のシステムの満足度は、平成21年度の目標値である50%を上回る85%であったことからシステムの品質面における評価は順調。</li> <li>今後の取組の方向性については、ともに平成21年度以降の新規の取組や見直し事項は予定されていないものの、さらなる電子申請率の向上を図るために、平成20年度に引き続き、大都市圏でのシステム利用促進説明会を実施するとともに、業者数の多い地方部での説明会を検討する。</li> <li>今後も引き続き利用者アンケートを実施することにより、利用者の要望等を把握し、費用対効果を勘案しながら利用者の利便性の向上に資するシステム改良が可能か検討する。</li> </ul> <p>以上を踏まえ、はC-2（C：判断できない、2：現在の施策を維持）と、はA-2（A：業績指標の実績値が目標達成に向けた成果を示している、2：現在の施策を維持）とそれぞれ評価した。</p>

政策名	業績指標 自動車分野のCO <sub>2</sub> 排出量評価プログラムの構築（CO <sub>2</sub> 排出量予測の誤差） （自動車分野の二酸化炭素排出量評価プログラムの構築）		府省名	国土交通省		
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
CO <sub>2</sub> 排出量予測の誤差：10%以下（平成20年度）	燃料法（測定対象区間における燃料消費量からCO <sub>2</sub> 排出量を計算する）における誤差と同等。	自動車運送事業における効果的な省エネ対策の実施を支援するため、低公害車の導入、エコドライブの推進、車両の大型化等の様々な省エネ対策によるCO <sub>2</sub> 削減効果の予測を可能とするCO <sub>2</sub> 排出量評価プログラムを構築する。本プログラムは、実効性のあるCO <sub>2</sub> 削減対策を反映させた省エネ計画の策定を支援し、自動車運送事業におけるCO <sub>2</sub> 排出量を効果的に削減し、地球環境保全への取組みにつながる。	プログラムの実証運用（CO <sub>2</sub> 排出量の予測）を行い、誤差が10%以下であることを評価する。	10%以下	平成20年度予算における成果重畳事業として位置付けられ、予算執行の弾力化措置が認められたが、実際の予算執行においてはその措置を利用しなかった。	【評価の結果】 ・測定・評価結果については、十分な情報に基づき、CO <sub>2</sub> 排出量を誤差10%以下で予測するプログラムを構築できた。 ・今後の取組の方向性については、平成21年度以降における新報の取組や見直し事項は予定されていない（本事業は平成20年度が最終年度であり、平成21年度に新たな予算要求はしていない。）。 以上を踏まえ、A-3（A：業績指標の実測値が目標達成に向けた成果を示している、3：施策の中止）と評価した。

政策名	業績指標	自動車事故の情報収集の強化と情報分析システムの構築事業（自動車事故報告規則に基づく自動車事故報告対象事故の報告件数の増加、自動車事故報告書作成時間の短縮）	府省名	国土交通省			
目標の内容	<p>自動車事故報告規則に基づく自動車事故報告対象事故の報告件数の増加：6,000件（平成20年）</p> <p>自動車事故報告書作成時間の短縮：30分（平成20年）</p>	<p>目標設定の考え方</p> <p>自動車事故報告規則に基づく事故の報告義務について、報告書作成の負担の軽減を図ることにより、事業者が確実に履行させ、そのデータを基に事故分析を行うことで、交通事故の低減を図るために効果的な安全対策を実施することができることから、「自動車事故報告規則」に基づく自動車事故報告対象事故の報告件数の増加」及び「自動車事故報告書作成時間の短縮」の目標を設定したものである。</p>	<p>政策手段（手段と目標の因果関係）</p> <p>電子申請化及び事故分析システムの構築により目標達成する。</p>	<p>目標の達成度合いの判定方法・基準</p> <p>業績指標の達成度合いにより判定する。</p>	<p>測定結果</p> <p>5,280件 30分</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>予算執行の弾力化措置は利用していないため、予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果はない。</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定・評価結果については、事業用自動車における交通事故件数自体は、平成16年68,034件から平成20年56,295件と大きく減少しているところ、指標「自動車事故報告規則」に基づく自動車事故報告対象事故の報告件数は、平成16年3,680件から平成20年5,280件となり、1,600件増加しており、自動車事故報告規則に基づき事業者による報告義務の確実な履行促進が図られた。</li> <li>「自動車事故報告書作成時間」は、電子申請化により時間の短縮が図られた。</li> <li>今後の取組の方向性については、平成21年度以降における新規の取組や見直し事項は、ともに予定されていない。</li> <li>以上を踏まえ、ともにA-3（A：業績指標の実績値が目標達成に向けた成果を示している、3：施策の中止）と評価した。</li> </ul>

(注) 1 国土交通省の「平成20年度政策子エックアップ評価書」を基に当省が作成した。  
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照

政策名	個体識別措置推進事業					府省名	環境省
<p>目標の内容</p> <p>逸走動物の早期発見、遺棄された動物の飼い主責任の明確化に資するため、家庭動物等の飼養において、マイクログリップをはじめとする個体識別措置の普及率向上を図る。</p> <p>飼養動物に対するマイクログリップ措置登録頭数 19年度目標：430,000頭 20年度目標：770,000頭 22年度目標：1,800,000頭</p> <p>地方自治体におけるマイクログリップ等の個体識別措置を利用した飼い主発見体制を整備する。</p>	<p>目標設定の考え方</p> <p>飼養動物に対するマイクログリップ措置登録頭数：H22年度までに、マイクログリップ等の登録数を180万頭（約7.5%：シンガポール並み）に向上させる。</p> <p>地方自治体におけるマイクログリップ等の個体識別措置を利用した飼い主発見体制の整備：H20年度までに、すべての都道府県、政令市、中核市（現在99自治体）において、個体識別措置を利用した飼い主発見体制を整備する。</p>	<p>政策手段（手段と目標の因果関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般飼養者、動物取扱業者等に対する普及啓発</li> <li>・個体識別措置の実施体制の整備</li> <li>・個体識別データに関する全国レベルの連携体制の整備</li> </ul>	<p>目標の達成度合いの判定方法・基準</p>	<p>測定結果</p> <p>【平成20年度実績】 飼養動物に対するマイクログリップ措置登録頭数： 217,400頭</p> <p>地方自治体におけるマイクログリップ等の個体識別措置を利用した飼い主発見体制の整備： 60自治体</p>	<p>予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果</p> <p>当該年度における繰越明許費の措置はなし。</p>	<p>評価の結果等</p> <p>【評価の結果】 飼養動物に対するマイクログリップ措置登録頭数については、目標頭数には到達していないものの、改正動物愛護管理法の施行、普及啓発事業による浸透、ペットショップにおける販売時でのマイクログリップ装着の増加などから、平成19年度末の131千頭から平成20年度末の217千頭へと着実に増加している。マイクログリップの挿入については、国民的な合意が得られつつあるが、さらに国民的な合意を得ていくために、関係機関の協力等も得つつ、今後ともさらに普及等を推進していく必要がある。</p> <p>地方自治体におけるマイクログリップ等の個体識別措置を利用した逸走動物等の飼い主発見体制の整備については、目標自治体数には到達していないものの、平成18年度末の国内における飼養動物IDの登録先の統合、個体識別情報ソースシステムの運用開始を踏まえて、平成19年度末の36自治体から、平成20年度末の60自治体へと着実に自治体の整備体制が整ってきている。さらなる体制整備を行うっていく必要がある。</p> <p>【目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策】 一般飼養者への普及啓発等をさらに進め、国民的合意の形成を進めていく。本事業は平成20年度で完了するものの、マイクログリップ普及の先進地域におけるモデル事業の実施等により具体的な効果、課題を取りまとめ、一般飼養者、動物取扱業者、獣医師等へのより一層の普及啓発を継続して実施する。</p>	

(注) 1 環境省の「平成20年度環境省政策評価書（事後評価）」を基に当省が作成した。  
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照

政策名	統合気象システム統合開発		府省名	防衛省		
目標の内容	目標設定の考え方	政策手段（手段と目標の因果関係）	目標の達成度合いの判定方法・基準	測定結果	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果	評価の結果等
<p>送受信する気象情報量：従来の約7倍</p> <p>部外接続に対するセキュリティ強化：全てのシステムとの間で、セキュアな接続を実現する。</p> <p>ウォール・I D S（侵入検知装置）を介在させる。</p> <p>気象情報作成領域の拡大：固定3領域から任意3領域</p> <p>電算機借料等の削減：借料年間101,752千円削減、作業時間10,608時間削減</p>	<p>【～共通】</p> <p>本事業は、情報共有、部隊・艦艇・航空機等の安全確保に資する気象情報の収集、作成及び配信の効率化、迅速な情報共有という施策の実現に合致する。</p>	<p>【～共通】</p> <p>統合気象解析予報システム（JAF COM）及び統合気象通信電算機システム（JOWCOM）の統合換装に伴うプログラムを取得し、気象解析予報及び気象通信機能の維持向上を図る。</p>		<p>H18：システム換装中のため数値の把握はできない（共通）</p> <p>H19：H17年度比で約88倍（H17年度気象情報量：135GB、H20年度未試算：9142GB）</p> <p>効果が測定できるH20年3月から11月までの実績値を基に年間に換算したもので、目標は達成</p> <p>システム換装により、気象情報作成領域が固定3領域（アジア、北米、欧州）から任意3領域へ拡大</p> <p>借料年間82,611千円削減、作業時間10,776時間削減（H17年度作業時間：20,288時間、H20年度未試算：9,512時間）</p> <p>作業時間については、効果が測定できるH20年3月から12月までの実績値を基に年間に換算したものである</p>	<p>本システムは設計に2ヶ月、プログラム製造に6ヶ月、プログラム試験に4ヶ月、プログラムのインストール及び最終調整に約2ヶ月、計約14カ月の期間を要するため、在庫債務負担行為としたところである。H18年度、契約時期の遅れにより設計工程が2ヶ月遅れたが、弾力化装置により納期内に納入することができた。</p>	<p>【評価の結果】</p> <p>本事業により、多様化する自衛隊の運用変化や気象データからの送信データの増加に対し処理能力の向上が実現できるとともに、これから先更に増大すると予測されるデータ量、業務量に対しても対応できるものと評価できる。</p> <p>【目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策】</p> <p>システム構成等の見直しに経費を要してしまっただけで、電算機借料の削減について目標を達成することができなかった。今後、本成果を踏まえ、気象通信端末装置（WECOM）との統合開発を行う本事業の第2段階において解消させる必要がある。</p>

(注) 1 防衛省の「平成20年度 政策評価書（成果重視事業）」を基に当省が作成した。  
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項」を参照

## 政策評価審査表（成果重視事業評価関係）の記載事項

欄 名	記 載 事 項
「政策名」欄	評価の対象とされた政策（平成20年度予算における成果重視事業）の名称を記入した。 なお、各府省の評価書における当該名称が、財務省の資料での名称と異なる場合は、（ ）内に財務省の資料での名称を記入した。
「府省名」欄	当該成果重視事業を実施した「府省名」を記入した。
「目標の内容」欄	評価の対象とされた成果重視事業の目標を記入した。
「目標設定の考え方」欄	目標設定の考え方が記載されている場合にその考え方を記入した。
「政策手段（手段と目標の因果関係）」欄	達成すべき目標を実現するために具体的に講じている場合、その内容を記入するとともに、当該手段と目標の因果関係について記入した。
「目標の達成度合いの判定方法・基準」欄	目標の達成度合いの判定方法・基準について記入した。
「測定結果」欄	測定の結果を年度別に記入した。
「予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果」欄	予算執行の効率化・弾力化によって得られた効果について記入した。
「評価の結果等」欄	<p>【評価の結果】欄 評価の結果について記入した。</p> <p>【目標達成が芳しくない場合の原因分析及びその結果策定した方策】欄 目標の達成状況が芳しくない場合に原因分析が行われている場合は、その内容を記入した。また、原因分析の結果策定した方策がある場合は、その内容も記入した。</p> <p>目標の達成状況が芳しくない場合の原因分析が行われていない場合は、「－」とした。 なお、目標達成が芳しくないもの以外の場合は、平成20年度においてはシステムが完成していないものは、当該欄は設定していない。</p>